

総務企業委員会会議録

1. 日 時 平成22年9月7日(火曜日)
午前9時30分～午後3時43分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 安 富 法 明 委 員 長 原 田 茂 副委員長
竹 岡 昌 治 委 員 秋 山 哲 朗 委員(議長)
南 口 彰 夫 委 員 布 施 文 子 委 員
山 中 佳 子 委 員 三 好 睦 子 委 員
高 木 法 生 委 員
4. 欠席委員 な し
5. 出席した事務局職員
重 村 暢 之 局 長 岩 崎 敏 行 主 査
岡 崎 基 代 係 長
6. 説明のため出席した者の職氏名
村 田 弘 司 市 長 林 繁 美 総 務 部 長
内 藤 克 輔 病院事業管理者 波佐間 敏 総 務 部 長
福 田 和 司 総 務 部 次 長 倉 重 郁 二 総 務 部 財 政 課 長
川 島 茂 総 務 部 税 務 課 長 久 保 宏 二 総 務 部 監 理 課 長
内 藤 賢 治 総 務 部 国 体 推 進 課 長 田 辺 剛 総 合 政 策 部 長
奥 田 源 良 総 合 政 策 部 企 画 政 策 課 長 末 岡 竜 夫 総 合 政 策 部 地 域 情 報 課 長
松 野 哲 治 総 合 政 策 部 商 工 労 働 課 長 藤 井 勝 巳 美 東 総 合 支 所 長
杉 本 伊 佐 雄 秋 芳 総 合 支 所 長 平 田 耕 一 美 東 総 合 支 所 総 務 課 長
桑 原 章 光 秋 芳 総 合 支 所 総 務 課 長 藤 澤 和 昭 病 院 事 業 局 管 理 部 長
篠 田 洋 司 病 院 事 業 部 經 営 管 理 課 長 井 上 孝 志 美 東 病 院 事 務 部 事 務 長
中 村 弥 壽 男 上 下 水 道 事 業 局 長 小 田 正 幸 上 下 水 道 事 業 局 管 理 業 務 課 長
坪 井 一 治 上 下 水 道 事 業 局 施 設 課 長 久 保 毅 会 計 管 理 者
西 山 宏 史 監 査 事 務 局 長

午前9時30分開会

委員長（安富法明君） おはようございます。全員のご出席を頂いております。ありがとうございます。只今より総務企業委員会を開会いたします。先の本会議におきまして、本委員会に付託をされました議案8件につきまして審査をいたしたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。最初に市長さんご報告等ございましたらお願いをいたします。はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 先週の一般質問でお答えをする形で、JR美祢線の復旧に係ります当美祢市と山陽小野田市と長門市、それから県を加えました美祢線の利用促進のための設立協議会を開催する方向に向けて今検討しておると、調整をしているということを申し上げましたけれども、昨日の夕方ようやく日程的なものが調整ができましたので、ご報告を申し上げておきたいというふうに思います。9月17日の金曜日でございますけれども、昼間についてはどうしても調整ができませんでしたので、夕方6時から美祢市民会館において開催をするという予定となりました。つきましては、議長いらっしゃいますけれども、また議会サイドのほうのご参加につきましても、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

委員長（安富法明君） 議長ご報告等ございましたらお願いします。

議長（秋山哲朗君） 特にございません。

委員長（安富法明君） 他に委員さん何かご報告等ございましたら。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） それではこれより審査を始めますが、本日の議案の審査に当たりまして机上に道の駅美東の配置図を配付させてくれと言うことでお配りをしております。

それでは最初に議案第1号平成21年度美祢市水道事業会計決算の認定についてを審査をいたします。執行部より説明を求めます。小田管理業務課長。

上下水道事業局管理業務課長（小田正幸君） それでは議案第1号平成21年度美祢市水道事業会計決算の認定についてご説明申し上げます。資料は平成21年度美祢市水道事業会計決算書を、背表紙黒色の分でございます。議案第1号の平成21年度美祢市水道事業会計決算につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規

定に基づきまして、市議会の認定を求めるため提出したものでございます。それでは決算の概要についてご説明申し上げます。水道事業会計決算書 1 ページをお開き下さい。最初に収益的収入及び支出でございますが、収入の消費税を含む決算額は、上水道事業収益・簡易水道事業収益を合わせまして、3 億 5, 1 4 5 万 9, 7 4 8 円となりました。次に 2 ページをお願いいたします。一方、支出の決算額は、上水道事業費・簡易水道事業費を合わせまして、3 億 4, 7 7 3 万 4, 2 5 8 円となり、この結果、収益的収支は 3 7 5 万 5, 4 9 0 円の利益となりました。次に 5 ページをお願いいたします。税抜き後の損益計算書でございますが、当年度純利益は 2 0 5 万 2, 7 4 3 円となったところでございます。従いまして、この額に前年度繰越利益剰余金 3, 2 0 8 万 2, 0 1 1 円を加えた当年度未処分利益剰余金は 3, 4 1 3 万 4, 7 5 4 円となったところでございます。次に 7 ページをお願いいたします。只今ご説明申し上げました当年度未処分利益剰余金 3, 4 1 3 万 4, 7 5 4 円の処分につきましては、法定積立金であります減債積立金に 1 0 3 万円を積み立て、残りの 3, 3 1 0 万 4, 7 5 4 円につきましては翌年度繰越利益剰余金とするものでございます。次に 3 ページをお願いいたします。次に資本的収入及び支出でございますが、まず収入でございます。収入決算額は 2, 3 6 1 万円となりました。次に 4 ページをお願いいたします。一方、支出決算額は 2 億 6 5 1 万 5, 4 9 4 円となっております。この結果、収入支出の差し引きは 1 億 8, 2 9 0 万 5, 4 9 4 円の収入不足となり、過年度分損益勘定留保資金及び当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんを行ったところでございます。次に 8 ページをお開き下さい。8 ページは平成 2 1 年度の貸借対照表でございます。固定資産の合計額がそこにありますように 3 3 億 8, 2 3 1 万 7, 7 3 2 円となっております。資産の合計は 3 9 億 2, 5 8 6 万 9, 4 3 7 円となっております。次に負債の部でございますが、負債合計といたしまして 7, 8 6 1 万 7, 7 6 5 円となっております。次に資本の部でございますけど資本金、自己資本金と借入資本金を合わせまして資本金合計が 1 9 億 4, 7 9 1 万 1, 4 6 3 円となっております。最後に負債資本合計額が 3 9 億 2, 5 8 6 万 9, 4 3 7 円となっており、資産合計額と同額でございます。次に 1 1 ページをお開き下さい。1 1 ページは建設工事の概要についての資料でございます。上水道配水設備改良費といたしまして、曾根地区配水管布設替工事 2 8 5 万 6, 0 0 0 円を執行したところでございます。次に上水道配水設備改良

費、これは老朽管敷設替以外の工事でございますけど、来福台配水池流入流量計取替工事ほか3件で合計1,128万7,500円を執行したところでございます。従いまして上水道では1,414万3,500円を執行したところでございます。次に12ページをお開き下さい。21ページは簡易水道の配水設備改良費についての説明でございます。於福簡易水道区域拡張に伴う付帯工事ほか6件につきまして、合計1,889万2,650円を執行したところでございます。従いまして上水道と簡易水道を合わせました工事費合計は3,303万6,150円となっております。次に17ページをお開き下さい。17ページの4の会計の(2)ところでございますが、本年度の企業債につきましては、簡易水道配水施設整備事業に充当するため670万円を発行しました。その結果、期首末償還残高20億3,425万7,248円であったものが、当年度発行高670万円と当年度償還額1億5,737万8,303円によりまして、期末残高は18億8,357万8,945円となったところでございます。次に一時借入金でございますが、本年度一時借入金限度額は1億5,000万円を設定しておりましたが、借り入れは行っておりません。以上で平成21年度水道事業会計決算の説明を終わらせていただきます。

委員長(安富法明君) 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長(安富法明君) 本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長(安富法明君) ないようでございます。それではこれより議案第1号平成21年度美祢市水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本案について原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長(安富法明君) ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり認定されました。

次に議案第2号平成21年度美祢市病院等事業会計決算の認定についてを審査いたします。執行部より説明を求めます。篠田経営管理課長。

病院事業部経営管理課長(篠田洋司君) それでは議案第2号平成21年度美祢市病院等事業会計の決算についてご説明させていただきます。決算書の2ページをお

開き願います。最初に美祢市病院等事業会計の決算総計についてご説明申し上げます。まず収益収入及び支出についてであります。収入において第1款病院事業収益が、決算額37億9,033万4,119円となり、予算額に対して1,007万9,119円の増となっております。続いて第2款介護老人保健施設事業収益では、決算額3億4,057万5,852円で、予算額に対して151万4,852円の増となっております。最後に第3款訪問看護事業収益では、決算額が3,928万1,309円で、予算額に対して6万4,309円の増となっております。合計いたしますと決算額41億7,019万1,280円となります。一方、支出におきましては、まず第1款病院事業費用が決算額38億1,770万9,423円で、不用額が4,121万6,577円となっております。続いて介護老人保健施設事業費用が、決算額3億3,322万3,563円で、不用額が190万2,437円となっております。最後に第3款訪問看護事業費用が、決算額4,036万6,354円で、不用額が173万1,646円となっております。合計いたしますと決算額は41億9,129万9,340円となります。この結果、収入支出の差引は2,110万8,060円の赤字となりました。

次に、資本的収入及び支出についてであります。4ページをお開き願います。まず第1款病院事業資本的収入が、決算額11億1,304万8,687円で、予算額に対して13万7,313円の減となっております。続いて第2款介護老人保健施設事業資本的収入は、決算額3,000万円で、予算額と同額となっております。合計いたしますと決算額は11億4,304万8,687円となります。一方、支出におきまして、第1款病院事業資本的支出が、決算額11億6,075万562円で、不用額は翌年度繰越額3,832万5,000円を除いた102万2,438円となっております。そして第2款介護老人保健施設事業資本的支出は、決算額2,464万9,576円で、不用額424円となりました。合計いたしますと決算額は11億8,540万138円となります。この結果、翌年度に繰り越される支出に充当する額3,832万5,000円を除く資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額8,067万6,451円は過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。続きまして、本市の病院事業等の施設ごとに見た平成21年度の経営状況について、もう少し詳しくご説明をいたしたいと存じます。

お手元に配付しております白い背表紙の平成21年度美祢市病院等事業会計決算

概要説明書を使いまして、前年度との比較を中心に説明をさせていただければと存じます。それでは32ページをお開き願います。初めは美祢市立病院の経営状況についてであります。なお、この表の決算額は税抜きベースであり、損益計算書の数値と整合させております。まず病院事業収益は23億5,585万3,438円で、前年度と比較しますと1億7,387万6,844円、8.0%の増となっております。このうち医業収益は20億9,082万4,424円で前年度より2億5,023万10円、率にいたしますと13.6%の増となっております。なお、この医業収益のうち入院収益については11億1,567万7,539円で、入院患者数の増加により前年度より1億4,764万3,888円の増となっております。また、外来収益は8億4,216万5,640円で、こちらも外来患者数の増加及び診療単価の増額の影響により前年度より7,844万4,747円の増収となりました。患者数につきましては、右の説明の欄にもございますが、まず入院について延べ患者数が4万7,787人。一日平均130.9人で、前年度と比較して7,275人、一日平均では19.9人の増加となっております。また外来につきましては延べ患者数が5万4,456人。一日平均219.8人で、前年度より42人、一日平均では0.9人の増加となっております。次に医業外収益ですが、1億5,621万4,082円で、前年度より6,491万6,059円の減となっております。なお、この医業外収益のうち主なものは他会計負担金、これは企業債償還利息に対する市一般会計負担などで7,967万1,000円、前年度より532万3,150円の増となっております。また、他会計補助金、これにつきましては主に医師確保対策に要する経費等に対する市一般会計補助として5,955万円、前年度より6,975万9,000円減額となっております。

続きまして、美祢社会復帰促進センター診療所運営事業収益であります。7,181万4,932円で、前年度より1,686万4,107円の減額となっております。これは平成21年10月以降、本事業を市総合政策部地域情報課へ所管替えしたことによるものであります。次に病院経営改革事業収益であります。3,700万円で、これは病院経営改革事業にかかる費用に対する全額市からの補助金であります。一方、支出におきましては病院事業費用は23億580万7,886円で、前年度より703万1,707円、0.3%の増となっております。このうち医業費用は21億81万8,282円で、前年度より3,138万2,119円

の増加となっております。医業費用におきまして増加いたしました主な要因は、業務量の増加に伴う薬品費、診療材料費といった材料費の増加であります。次に医業外費用は1億1,353万6,496円で、企業債利息の減等により前年度と比較して、678万9,505円の減となっております。続いて美祢社会復帰促進センター診療所運営事業費用は5,599万5,396円で、昨年度より2,168万6,360円減額いたしております。減額の原因としては、先程、収入で申しました平成21年10月以降、本事業を所管替えしたことによるものであります。続きまして、病院経営改革事業費用は平成20年度からの事業で、病院経営改革事業に係る職員の人件費や事業費などです。以上の収支を差し引きいたしました5,004万5,552円が当年度の純利益ということになります。

続きまして、美祢市立美東病院の経営状況についてご説明いたします。33ページをお開き願います。まず病院事業収益では14億2,703万8,014円で、前年度と比較しますと50万6,239円の減となっております。この内病院医業収益は11億8,758万1,701円で、前年度より6,314万4,088円、率にいたしますと5.0%の減となりました。なお病院医業収益のうち入院収益については、8億1,259万6,230円で、前年度より入院患者の減少と診療単価の減額により6,074万1,304円の減となりました。外来収益につきましても2億7,540万6,000円で、外来患者数と診療単価の減少により、前年度より1,714万3,511円の減となっております。患者数につきましては入院の延べ患者数が3万5,165人、一日平均96.3人で前年度と比較して398人、一日平均で1.1人の減となっております。外来患者数につきましては5万256人、一日平均207.7人で、前年度と比較して2,296人、一日平均で8.6人の減となっております。次に医業外収益ですが、2億3,945万6,313円で、前年度より7,302万6,009円の増となっております。この医業外収益の主なものとしたしましては美祢市立病院と同様であります。他会計負担金が1億6,674万9,602円で、前年度より1億903万4,602円増となっております。これは主に不採算地区病院負担金を新設したことによるものであります。他会計補助金については、美祢市立病院と同様に医師確保対策に要する経費等に対する市一般会計補助金として5,581万4,000円、前年度より3,330万4,000円減額となっております。次に地域包括支援事業収益で

ありますが、本事業は平成21年度から市の直轄事業となりましたことから、病院事業として実施しておりませんので、収益、費用はございません。一方、支出におきましては病院事業費用は15億548万8,711円で、前年度より2,577万4,132円、1.7%の増となっております。このうち病院医業費用は14億3,089万5,859円で、前年度より3,795万8,783円、2.7%の増となっております。この主な要因は、人件費であり具体的には退職者の増に伴う退職給与金の増加であります。次の医業外費用は7,459万2,852円で、企業債支払利息の減などにより前年度と比較して180万3,710円の減となっております。最後に地域包括支援事業費用は、先程、収入で申しましたが、平成21年度から市の直轄事業となりましたことから費用はございません。以上の収支を差し引きいたしました7,845万697円が当年度の純損失ということになります。続きまして、介護老人保健施設グリーンヒル美祢についてであります。34ページをお開き願います。まず介護老人保健施設事業収益は3億4,036万1,275円で、前年度と比較して3,262万5,148円、率にいたしますと10.6%の増となっております。その内訳として、入所運営事業収益は2億7,632万9,738円で、入所者数の増に伴い、前年度と比較いたしますと3,894万462円、16.4%の増となっております。次に短期入所運営事業収益は1,647万1,439円で、前年度と比較いたしますとこれにつきましては短期入所者の減に伴いまして1,035万493円、38.6%の減となりました。続いて通所運営事業収益は4,717万3,823円で、前年度と比較いたしますと444万952円、10.4%の増となっております。利用者の数につきましては、右の説明の欄にもございますが、まず延べ入所者数は2万2,716人、一日平均62.2人で、昨年度と比較いたしますと2,476人、一日平均6.7人の増となっております。短期入所者は延べ1,168人、一日平均3.2人で、前年度と比較いたしますと805人、一日平均2.2人の減となっております。そして通所者数は延べで4,507人、一日平均18.6人で、前年度と比較いたしますと262人、一日平均1.1人の増となっております。続きまして、運営事業外収益は38万6,275円で、前年度と比較いたしますと40万5,773円の減となっております。一方、支出につきましては、介護老人保健施設事業費用が3億3,300万8,986円で、前年度と比較いたしますと122万6,315円、

0.4%の増となっております。このうち入所運営事業費用が2億9,541万1,154円で、前年度と比較いたしますと107万5,057円、0.4%の増となっておりますが、これは主に入所者の増に伴う業務量の増加による薬品費等の材料費の増加によるものです。次に通所運営事業費用は2,280万400円で、前年度と比較して37万3,165円、1.7%の増となっております。続きまして、運営事業外費用は1,479万7,432円で、企業債支払利息の減によりまして、前年度と比較して22万1,907円、1.5%の減となっております。以上の収支を差し引きいたしました735万2,289円が当年度の純利益ということになります。

続きまして、訪問看護ステーションについてであります。35ページをお開き願います。まずこの訪問看護ステーションは、平成21年度から訪問看護ステーションみねと美秋訪問看護ステーションを統合し、美祢市訪問看護ステーションとして運営しています。前年度との比較は、統合前の合算で比較して説明いたしますことを申し添えたいと思います。まず訪問看護事業収益は3,928万513円で、前年度と比較いたしまして863万4,652円、18.0%の減となっております。そのうち訪問看護事業収益は3,926万4,584円で、前年度と比較いたしまして864万1,499円、18.0%の減となっております。利用者の数につきましては、延べ4,372人、一日平均18.1人で、前年度と比較して1,463人、一日平均5.9人の減となっております。次に訪問看護事業外収益は1万5,929円で、前年度と比較いたしまして6,847円の増となっております。支出につきましては、訪問看護事業費用が4,036万5,558円、前年度と比較いたしまして777万211円、16.1%の減となっております。このうち訪問看護事業費が4,003万2,359円で、前年度と比較いたしまして776万6,673円、16.2%の減となっております。そして訪問看護事業外費用が33万3,199円で、前年度と比較いたしまして3,538円の減となっております。以上の収支を差し引きいたしました108万5,045円が当年度の純損失ということになります。以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

委員長（安富法明君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） お尋ねします。訪問看護事業が何故減るのでしょうか。今、入院があまりできなくて在宅で治療してる方が多いと思うんですけど、何故減るのかを教えてくださいませ。

委員長（安富法明君） 藤澤病院事業管理部長。

病院事業局管理部長（藤澤和昭君） 何故実績数として少なくなってるかということですが、まず一つはそれを提供できる体制と言いますか、そちら側にその要因があると思います。つまりスタッフ等が限られてますので、そのため提供できる業務量というのは限られてます。従いまして、このような結果になったものと考えております。

委員長（安富法明君） はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） 丁度合併をして市長が当初掲げられた二つの病院を統一的に管理運営をして地域になくしてはならない病院としての機能の役割を重視して、更に収益性も含めて効率の良い病院運営を行いたいと。これは合併時の当初予算というよりも20年度の6月のときに述べられた言葉です。多少ちょっと私の曖昧さがいっちょるかもわからんけど。そのことを踏まえてこの総務企業委員会では20年、21年にわたって当時合併を伴う二つの病院の運営管理は旧山陽町、旧小野田市との山陽小野田の合併の経過を見ても非常に困難な問題があるとそれを合わせて光市でもそのそういった状況に説明をつける。そういった点でさて美祢市で、この二つの病院を統一的に経営管理をして市民へのよりよい医療の提供、更に効率の良い配置こういったものを・・・二つの病院の統一的な管理により市民サービスの医療を持つての市民への医療サービスの充実、更には安定した経営と収益事業としての効率の良い事業運営、こうしたものが丁度データとして資料として20年度決算と21年度決算これを比較しながら見るようになるようになったと。こうした点をですね踏まえながら、あまり小さなことに触れたくないと思うんですね、多少じゃあ美祢市立病院と共立美東病院との関係で、病院収益の問題でそれぞれ比較をしてああだこうだと言うことよりも少なくとも統一して管理なされてきて、この2年間振り返って地域医療との関係も当然一次医療、二次医療との関係でこの委員会では議論もしてきました。そうした点を踏まえながら、この2年間の実績と合わせて経過、その中にあった取り組みの問題、いろいろな課題を整理して頂き、更には現状とこれからの取り組みについて、取りまとめて簡単でもいいですけどその報告を受

けてですね、今後この決算を踏まえてこの委員会も議会も含めてですね、今後どのような二つの病院のあり方を、特にこの総務企業委員会は病院をテーマに視察等も含めてですね、勉強会を繰り返してきていますので、そうした点での報告をできればお願いをしたいと思います。

委員長（安富法明君） 南口委員、共立美東病院じゃなしに市立美東病院。（発言する者あり）どなたが。回答は。藤澤局長。

病院事業局管理部長（藤澤和昭君） それでは只今のご質問にお答えしたいと思います。総括的と言いますか、大きな流れということだったと思いますが。合併以後取り組み等も踏まえてお話ししたいと思います。二つの病院、合併をいたしまして、持つことができました。これほどの大きな財産はないわけで、これを市民の方の安心で安全な生活のためにということで、持続化の仲立ちとすることを一つは効率化一つは経営基盤強化等ともに質の高い医療を提供するということで取り組んできたところであります。議会の皆様方とも特別委員会等も設置していただきまして、まずは20年度中には市の操出基準についてその透明化と言いますか、適正な操出基準を作っていただきまして、市民の皆様方の負担というのを明確化したところがあります。それを受けまして21年度はいよいよ病院事業の中のことも、効率化あるいは質の高い医療に向けて様々な取り組みをしたところですよ。例えば21年度におきましては、小児科外来を美祢市立病院のほうに集約しております。この結果は資料にあります科目別の小児科外来の患者数を見ていただきますと、それまで分散していた数よりも一つに集約したほうが利用者数が増えている。つまり資質が上がり市民の皆様方の利便性が上がっているということも言えると思います。そうした医療提供体制とともに内部では受託業務の包括化、あるいは契約の見直し等行いまして、この二つの病院を持ってるメリットと言いますか、トータルでいろんなものを契約していく、そうすることによって効率的な病院運営をするということで年間約2,600万円程度の経費が削減できたということは、以前お話ししたとおりであります。その後21年の10月には委員ご指摘のとおり二つの病院、統一的な経営管理ということで、当時の内藤美祢市立病院委員長に統括として両病院を一体的に管理運営していただく立場に立って頂きまして、その後の経営の一体化等を進めているところであります。その上で本年4月にはいよいよ地方公営企業法の全部適用をし、当時の内藤統括に管理者に就任して頂き、更にこの二つの病院を一体的

に経営管理していくことを今取り組んでいます。その中では今申しました事務事業等の合理化や効率化と言うだけではなく、そこで医療が持続していくためには医療者の視点、あるいは患者の視点に立った病院経営というものを強く今意識して、職員の意識改革等も含めて取り組んでいるところであります。数字的な経営の問題につきましては、ご承知のとおり、きょう本日ご提案しております決算書を見ていただきますとよくわかりと思いますが、平成20年度と比較し劇的に改善が進んでいると理解しております。なお、そうした経営の趣旨的な問題はそのように改善しているところでありますが、現下の一番の課題というのは、やはりどうしても医師を中心としました医療スタッフの不足化。これを更に厚くして行くということが大きな課題であろうと思います。なおこのことにつきましては、当市だけではなく全国的な大きな問題とはなっておりますが、少なくともこの市において医師や看護師の皆さん方が働きがいのある場所、職場作りというのを今後も一層進めて、人材確保に努めて行きたいと思っております。なお、それと同時に市民の皆様方におかれまして、この二つの病院を守っていただくということで適正な受診、あるいは日頃の病院に対する取りかかりと言いますか、そういったところを適正な受診行動等をされまして、この二つの病院が、持続的に安定的に運営できるように取り組んでいければと考えているところです。以上です。

委員長（安富法明君） はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） はい、ありがとうございます。もう一点ちょっと突っ込んで、当時20年度、21年度にこの二つの病院のあり方で議論して、この病院を支えるために地域の医療、開業医ですね、開業医の果たす役割が、非常に重要だという議論をしていく中で、しかしながら市民の要望としては第一にやっぱり診療科目を増やしてほしい。それから科目の中で制限をされて診療を受けようと思っても皮膚科、眼科等で含めてですね、ある程度制限をされているのもっと増やして診療日数を増やしてほしい。そうした声がたくさん寄せられていたんですね。今そうした声がないかと言えば相変わらずあるんです。先日の先日というか夏休み前の話なんですが、宇部の学校の先生らの話の中で私が仕事で何をしているかというのは当然理解をした上で、転校生の中であるクラスの中で一人の転校生だけが授業の最後のテーマでそれぞれ自分が生まれて育ったところと言うことに合わせた作文に対する感想があったらしいんです。私がお聞きしちょっとした範囲では、美祢市から転校し

てきたからみんな子ども達が生まれたところは美祢市だという認識で他の子はほとんど宇部市、もしくは隣接したところで生まれたところ育ったところ学校に行っているところがだいたい一体型だと小学生が。但し転校してきた子でたまたま美祢市から転校してきたら、じゃあ美祢市で生まれて美祢市で育ったかと言えば、作文の中に僕は長門市で生まれて美祢市で育って今宇部市の学校に通ってます。ふと先生がですねこれはどういうことじゃろかと言うから、宇部市ぐらいの市になれば産婦人科というものが市にはどこにもあるとこういう先生の認識じゃったんです。なるほどなと私はふとそこで思って、なるほどなこれから先の子ども達はどの辺の世代からなるのか良くわかりませんが、少なくとも市長も副市長も美祢市で生まれたのか、美祢市で育ったのは事実ですから。少なくともこれから先生まれは他市で育ちは美祢市とこういう子が増えて来るというのは事実だろうと思うんですね。うじゃうじゃ言うたら長いので産婦人科が年間約200人以上の子ども達が美祢市で出生してるんですが、その子ども達が美祢市で生まれたんじゃなく長門市や他の市の病院で生まれたと言うことをしっかり認識している。しかしながら美祢市で育ってとこういうことになってるんですね。ですから一つは産科の問題、更に婦人科の問題など診療科目を増やすためにはということで当然議会でも議論をしてきて、じゃ医師の確保をどうするんかというところで、医師の確保の困難さがあるんだということも議会ではこの委員会で勉強して参りました。そうした市民の要望や地域の医療を支えている開業医の先生らも意見も含めながらですね、今後の取り組みにあたり、そうした要望に応えていくためには、引き続きやっぱり何が問題であり何が課題なんだと言うことをできればもう少し整理をして説明をして頂きたいと思います。

委員長（安富法明君） 内藤病院事業管理者。

病院事業管理者（内藤克輔君） 内藤ですよろしくお願ひします。貴重なご意見ありがとうございます。希望は希望であって、現実には現実である。両方見なくちゃいけないと思ひます。じゃ産婦人科の先生がどんだけおるか、じゃ美祢市に來られて年間にお産をどれだけ持てるか、じゃ医者の世界では何が起きてるか、それは専門医とかいろんな資格を取っていかなかったら生きていけません。年間10例のお産を経験しても専門医の資格は維持できない。としたら集中化ということも起きてきます。これは私たちの世界では是非後輩を育てていかななくてはいけない。継続する

以上高いレベルの医療を継続しなければいけない。そのためにはやはり集約化をします。これは全国どこでもそうです。皆さんここでは是非お産をとおっしゃいますけれども、それは医療者側から言いますと自分たちの個人じゃなくてですね、医師全体、医療街全体のレベルを保つためにそういういろんなシステムがあります。それを守らなくちゃいけない、それでこれないということがあります。じゃパートできたらどうなるかということですがけれどもお産等には全く対応できません。これはご理解下さい。私たちの領域でもそうですけれども、こちら常勤6、7年前までありませんでした。いろんなことを無理して出したことは出したんですけども、今何とかいってますけれども、皆さん僕らの仕事見られてのんびりしてるなと思われるか、夜でもかけずり回ってるのか、結構寝る時間が少ない、それでも患者さんの前に出ましたら普通の顔して診療するこれが現状です。婦人科だけでなくどの科も結構厳しいです。と言いますのは研修医制度が始まってから卒業生がどこに行ってるのか解ってない。実は、毎年100人、山口大学で卒業してくれますけれども実態はつかめてない。これ全国そうです。これは推測でお話しするわけにはいかないんですけども原因解ってません。是非残して下さいということではいろんな策を設けてます。これ一生懸命大学の先生方、それから大きい公立病院の先生方、皆さん努力して下さいますがまだ解決はついておりません。私どもだけで計画をたてていいのか、それよりもやはり住民の方の協力、何かと言いますと若い先生方をサポートして下さいというシステムが必要だと思います。あそこだめだとぼんと言われたらもう来なくなります。ちやほやしてほしいという意味ではございません。しっかりと人間と人間としてのお付き合いでいろんなご助言を頂くサポート施策、支援システムがあれば何年か経ったら戻ってくるんじゃないかという甘い希望です。但し10年以上はかかると思います。一旦壊れたシステムというのはそう簡単に戻りません。ですから私の予測では20年近くは荒廃した医療が続くんじゃないかと、それを私どもがここでいかにサポートしてつないでいくかということに係ってるんじゃないかと思っています。非常に雑駁なお答えで申し訳ないんですけども、資料も何にもありません。但しこれは教授として感じてた感想です。多分そんなに意見は大きく違うわけではないと思います。それともう一つお願いしたいのは、患者さんがたくさんいなければ生きていけないと若い人達が。それは専門医とかいろんな制度を採る場合には必ず何百例上とか何十例以上経験しなさい。試験だけじゃなくて経

験を積みなさいと言われております。じゃ美祢市でどんだけ経験できますかと言ったらお産なんてほとんどできませんよね。そういうところがありますので、厳しい科から引き上げてきます。以前は二十近くお医者さんいらっしゃったと思いますけども今現在常勤8人です。これだけで一生懸命支えていますけども、パートの方でかなりお助け頂いてますけども、今のところは精一杯だと思います。これ以上減らしたくない、それが私の考えで是非医療者をちやほやせと言うんじゃなく、て大事に大切に扱って頂きたい。と思うのが私のお願いです。それに関しては全力を尽くします。非常に雑駁なまとまらないお答えですけどもよろしくお願いします。

委員長（安富法明君） よろしいですか。他に。はい、布施委員。

委員（布施文子君） 今の内藤先生のご説明に対して質問ですが、若い先生方を住民がサポートしてほしいと言うようなご意見だったとお話だったと思うんですが、そうで違いますか。

委員長（安富法明君） 内藤病院事業管理者。

病院事業管理者（内藤克輔君） サポートして下さい。それもそうでありますけれども、やはりたくさんの患者さんを見たい、見て経験を積まないと専門医の制度がとれない。それが一番の大きな原因です。若い人達はやはり外国に行っても仕事がしたい、そういう上方志向がございます。同時にしっかりした治療、レベルの高い治療したい。じゃ年間百例経験できるところと五例しか経験できない。完全に差はつきますよね。専門試験とかいろんなのがとれない。上方志向がありますから症例の多いところに行きたいということになります。ですから美祢市立病院とはいいなと思ってるかも知れません。思ってると思います。しかし患者さんが少ないから行ったって私の将来はないよなということになってしまう可能性はあります。実際に全てがそうじゃなくて、こういうところで実際に住民の中に入っていろいろなこととお話し聞きながらなんかしたいとそういう人達もいます。その人を捜すのがかなり難しい。僕らのところは定期的に回して貰ってそれでおってくれたらいいなというふうに指導はしてます。皆さんそう言う指導はしてると思いますけども、かなりさっきから言いますけどもたくさんの患者さんを見たい、そして自分のレベルを高めたいという非常にいい考え方だと思うんです。日本の医療を高めるためのすごい努力はしてると思いますので、あえて彼らの考え方が間違いだと言えないと思う。自分自身も外国まで行ったぐらいですから、あえて自分のことを棚に上げて人

に言うことは言えないと思ってます。

委員長（安富法明君） よろしいですか。はい、布施委員。

委員（布施文子君） 今患者さんにとにかく多く来てほしいと言うお話しだったと思いますが、最近病院に対する不安とか不評とかそういうようなもの数多く聞きますが、お耳にしていらっしゃいますでしょうか。

委員長（安富法明君） 内藤病院事業管理者。

病院事業管理者（内藤克輔君） よく存じております。何故こんなに言われるんだろう、こっだけ一生懸命やって、という考えもあります。これだけたった8人しかいないスタッフでこれだけよくやれるなど。これだけおやりになってまだクレームつくのかということもあります。それは伝え方が悪かったかも知れませんが、それは現場にいないので何とも言えませんけども。私は医療はその現場の人達はすごく頑張ってると思います。スタッフを怒ったことはありません。一生懸命やってくれてありがとう。クレームついた場合にはどんなふうだったのかももう一回話しに行こうかと言うぐらいに考えています。やはり医療というのは非常に危険が伴う仕事です。ですから一生懸命やってると思いますけども、簡単に一旦医療事故が起きた場合には非常に難しいことになります。ですから一生懸命やってくれてると思いますので、時々不満の声とか投書を見るんですけども、かなり理解されずに自分勝手に書いて下さるなという意見もあります。こちらが失礼なことをしたと言うことはゼロとは言いません。ゼロとは言いませんけどもかなり少ないとは思っております。

委員長（安富法明君） 発言は指名を受けたのちにお願いをしたいというふうに思います。布施委員。

委員（布施文子君） 今スタッフの方は大変一生懸命医療に従事してるんだということでした。私もそうだと思います。一生懸命やっておられてこれだけの業績を残していらっしゃるということに対しましては、大変敬意を表するんですが、今そういう市民の不安だとか不満を解消するために、この経営改善改革委員会ですか、そして今後何かそういうものを解消するためにこんな努力をしていきたいというような思いがありますでしょうか。

委員長（安富法明君） 内藤病院事業管理者。

病院事業管理者（内藤克輔君） 具体的な方法というのはございませんが、やはり

信頼して受診して下さること。これが一番の医療者にとっての活力になると思います。信頼なくして来られたときの医療者の落胆ぶりというのは大きいものがあります。なかなか回復できません。一生懸命やっています。それを是非信頼してきて下さるとやはりいろんなところの活力につながるというふうに考えております。

委員長（安富法明君） よろしいですか。ここで50分まで休憩をいたします。

午前10時36分休憩

.....

午前10時49分再開

委員長（安富法明君） 再開をいたします。他に質疑はございますか。はい、山中委員。

委員（山中佳子君） 決算概要説明資料の33ページになりますが、市立美東病院のほうの退職者が通常以外が何人か出たので退職金としてたくさん必要だったということでしたが、退職者は何人だったんでしょうか。それから先程から8人のスタッフで頑張ってるというふうなこと内藤管理者おっしゃっていますが、各科の先生の人数を市立病院、美東病院、教えて頂けたら。よろしくお願いします。

委員長（安富法明君） 藤澤病院事業局管理部長。

病院事業局管理部長（藤澤和昭君） 只今のご質問にお答えしたいと思います。平成21年度においての美東病院の退職者の数11名。それから診療科別の（発言する者あり）退職者の数で、そのうち定年が1名です。それ以外は自己都合です。（発言する者あり）自己都合で、美東病院と言うことでよろしいでしょうか。（発言する者あり）ごめんなさい。看護師さんも含めてます。（発言する者あり）医師は3名です。（発言する者あり）21年4月1日現在で美祢市立病院の常勤医師が内科が3、外科が3、脳神経外科は1、泌尿器科2、一方、美東病院におきまして21年4月1日で内科が4、外科が2、眼科が1、リハビリ科が1で8人となっております。以上です。

委員長（安富法明君） よろしいですか。はい、高木委員。

委員（高木法生君） 私のほうから2、3件お伺いしたいと思います。一昨年の平成20年10月に羽生教授を委員長といたします病院あり方検討会が立ち上がりました。12月の病院調査特別委員会席での羽生委員長報告の中で19年度の病床利用率は美東病院が97%近くを示し、市立病院は78%に下がっていると、この理

由は医師の確保ができなくて入院施設があっても面倒が見られない状況であるということ強調された説明であったと記憶しております。そこでこの平成21年度決算を拝見してみますと大変経営努力なされておるところでございます。医師数も19年度から10人、9人、8人と減少しているふうな中で、入院患者数は昨年と比較いたしまして7,275人の増、入院収益は昨年に比し1億4,764万4,000円の大幅な増を示しておるところでございます。平成18年度の医師数が15人であった18年度も21年度と比較して7,566万9,000円という大幅な増を見ておるところです。いかに素晴らしい決算であるかということが解るわけですが、このように経営状況が好転している状況下において、通常質問の材料にはならない訳でございますけれどもあえてお伺いをしたいと思っておりますが、大変ご苦労もあったことと思っておりますが、この好結果というものをどのように捉えていらっしゃるか、何か検証されておることがございましたらお聞きしたいと思います。それからもう一点は、先程三好委員さんの訪問看護ステーションのこの関連でございますけれども、答弁の中でスタッフのなかなか集まらないというふうな話だったと思います。このことの原因については以前もお産の代替えがなかなかないというふうなことだったと記憶しておりますけれども、患者数もですね昨年に比べて1,463人減を推移しておると、美東と美祢市にあったステーションを一つに統合して秋芳町に事業所を持ってきたというこの狙いとかですね、今後この訪問看護どうしていくものか、このままではじり貧になってしまいますけれども。どう考えていらっしゃるかもお伺いをしたいと思います。それからもう一点、これは決算とは直接関わりはありませんけれども、管理者の内藤先生もいらっしゃいますが、美東病院の診療科の廃止の件でございます。これは噂に過ぎないかも知れませんが、本年4月より美東病院の泌尿科の診療は管理者の内藤先生が診療に当たっておられるところでございます。ところが患者さんから泌尿科が廃止になる旨の1週間前に電話がありました。私なりに考えてみますに、あり方検討会によって答申がありましたように、今後、機能分化を進めそれぞれ特化させるとあります。このことは今後の方針として納得できるわけでもあります。そのことと、病院間シャトルバスで運行されてることとも理解できるわけでございますが、そこでお聞きしたいことは内藤先生が数箇月診療された総括としてですね、美東病院を利用されていた患者さんがシャトルバスで美祢市の市立病院のほうで診察を受ける。それで

納得されての廃止結果になるのか、また泌尿科これで機能分化が図れると判断されたものなのか。その辺の廃止の理由と火・水・木運行のシャトルバスの利用状況等お聞かせ願えればと思います。以上三点お願いいたします。

委員長（安富法明君） 内藤病院事業管理者。

病院事業管理者（内藤克輔君） 病床稼働率ですけども収益が上がったことですけどもこれは単純なことです。医療者を大事にしたことです。医療者をしっかりかばってやること、それが彼らの働く素晴らしい活力になって戻ったと思います。やはり彼らも全責任持って仕事をしてるわけですし、それをかばってやらなかったら思い切ったこともできない。それが大きな源力だと思っております。特に施設を新しくしたとか、新しいもの購入できたとか、そこまではいっておりません。一生懸命やってくれたら次につながりますということをお願いしました。それから美東の泌尿科の診療ですけども、あそこは週1回大学から来ておりました。人員が足りないということでやめになりました。じゃあしばらく行きましょうということで私行きました。じゃあその診察室というのは全く診察室ではありません。物置みたいなところですよ。失礼ですけど。そこで診療してましたけども、とてもじゃないできない。自分のところに来て頂いた方がしっかりした治療ができる。治療するんだっただら中途半端なことをするんじゃないで、しっかりしたことをしたいというのが私たちの希望です。医者はみんなそう思ってると思います。あまり後ろ指をさされないようなしっかりした治療をしたいというのが本音でありまして、実はあそこへ週1回行きますけども非常に疲れます。何故疲れるのかそれはやはり文化が違うところがあります。それはそれでいいんだと思いますけども、やはりこちらは責任をもって全く解らないシステム、よくわからない自分の思う薬もないそういうところで仕事するというのは、医療者にとっては非常に危険です。間違いをすることにつながります。ですから丁度バスが動くということですので来て頂くことにしました。そうしたほうが患者さんに安心して貰える治療が提供できるかなという感じはしております。医者というのはただ来て下さればいいんじゃないで、いい医療を提供したい常にどっか落ち度がないか診察済んだあと必ず反省します。きょうは大丈夫だったんだろうかとそういうところに簡単にきょうは良かったなというようにすらっといけるような診察の場所、システム、そういうのが欲しいのが僕らの現状です。それで引き上げることにさせて頂きました。以上です。

委員長（安富法明君） 田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） それでは私のほうから病院間のシャトルバスの運行実績についてお答えしたいと思います。シャトルバスにつきましては8月17日から運行開始しております。火・水・木の週3日間運行しております、市立病院と美東病院間を1日4往復しております。それで8月17日から8月31日までの実績は12名の方が利用されておるとい状況であります。以上です。

委員長（安富法明君） 内藤病院事業管理者。

病院事業管理者（内藤克輔君） 先程の答弁ですけども、足りなかったんで追加させていただきます。どちらの病院が良い悪いとかそういう意味じゃなくて、診療するときに二つの場所を持って場所を変わって診察するということには非常に違和感があります。非常に危ないんです。間違う。薬の名前の呼び方でも違ったりいろんなことが違います。これだと思っても処方しても違うものが出てきたりとか、今のところはそれはありませんけども、そういう注意をしなくちゃいけない。患者さんに向かってだけの注意じゃなくて、違う場面での注意力というのが必要になってきます。場所が変わったら雰囲気が違うと患者さんとのコンタクトがとりにくいとか、いろんなのがあります。それよりもバスが動くんならば慣れたところに来て頂いたほうが安全な治療ができるというふうに考えております。追加させていただきました。

委員長（安富法明君） 藤澤病院事業局管理部長。

病院事業局管理部長（藤澤和昭君） 訪問看護ステーションの件につきましてお答えしたいと思います。この地域は高齢者が非常に多い地域でありますので、在宅医療等、在宅看護等もとても大切な医療であると認識しております。一方でそれを直接病院事業としてするのか、現在の厚生労働省も言っております診療所等の機能を更に在宅へ向けるというような政策的なところもありますので、そこらあたりを見据えながら在宅の医療、看護について役割分担をしていかなければならないと考えてます。そうした中で美祿市の場合訪問看護ステーションを市全体をコントロールできる1箇所に集約しまして、そこで全市的なサービスを提供しようとしております。以上です。

委員長（安富法明君） はい、高木委員。

委員（高木法生君） いろいろお答え頂きましてありがとうございます。本当に反論したいところもあるわけでございますけれども、私が聞いている範囲はですね、もう

4月から大学のほうから新しい医者がもう決まっていたと。そこを内藤先生がおいでになるという話しになったと聞いてるんで、もう半年になってそれはないだろうと言うのが我々の話だったと思うんですよ。以上です。

委員長（安富法明君） 内藤病院事業管理者。

病院事業管理者（内藤克輔君） すいません。よろしいですか。4月から来なくなったんで何とかありませんかという要請を受けたわけです。私が先に行くとは一切言っておりません。来られないので行きましょうかということになったと思います。

委員長（安富法明君） 高木委員。

委員（高木法生君） はっきりはですね確証のあることではなかったんで申し訳ないとは思いますが、そういった噂もあったのでですね、申させて頂きました。間違いだったら大変ご無礼だったと思います。

委員長（安富法明君） 他に。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） シャトルバスの件ですが、利用者の方からちょっと意見が、意見というか要望が出てるんですが、このシャトルバスが出るのは8時半ですよ。この時間に美東病院まで行かなければいけないということで、なかなか大変だということでした。途中下車も乗車もできないし、乗ることも降りることもできないと。そしてこのシャトルバス8時半に乗るのも大変だけど美東病院まで行って乗るのも大変ですが、真長田の人達ですね美東町の真名方面の方は美東病院まで行かなければならないと、そうなれば一層のこと小郡山口出たほうが良いというような感じになってしまうと言われましたが。それと例え8時半に乗って行っても向こうで診察をして、帰りの11時30分でしたかねこれに間に合うかどうかということも不安だと言われました。そのようなことは優先的に見て貰えるわけではないだろう。なかなか慣れない病院でちょっと不安なところが多いということもありました。そして泌尿器科の方、患者さんが水曜日の午後ですかね当日は30人ぐらいいらっしまったということでしたけど、20人が30人おられたということですが、なかなか大変だと言うことも解りましたけど、そのシャトルバスが病院側の采配というかそんな感じで行われれば患者さんに利用しやすいのではないかと思いましたが、その点はどうなのかということと（発言する者あり）そういうことでお願いします。

委員長（安富法明君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 病院の経営そのものについては、地方公営企業法完全適用いたしまして、内藤管理者に経営そのものはお任せをしておりますけれども。私のほうは行政としてこの二つの病院がきちり企業体として成り立つようにサポートするという役目を持っております。そのことを考えて私どもは政策的なもので前からお話しをしておりました。二つの施設美祢市立病院と美祢市立美東病院はですね一つの施設と考えると1階、2階というふうな感覚ですかね、それを結ぶ階段なりエスカレーター、エレベーターと言う感覚で二つの病院間をシャトルバスで結んで、それぞれの病院をですね少ないドクター、お医者様をですね有効に患者様と接して頂いて素晴らしい病院にしたいというふうに考えて走らせたわけです。この走らせるについてもですね美祢市立病院、それから美東病院のほうでですね患者さんの方からアンケートを全部とっております。どのぐらいの時間帯に何便ぐらいは知らせてもらったら我々は利用しますよということのアンケートをとらせて頂いて、それに基づいて現在の片方から四つずつですから、行き帰り合わせれば8便になりますけれども今運行しております。今三好委員がおっしゃったようにこれは私は社会実験としてやってますのでこれがベストとは思っておりません。やりながら患者さんもシャトルバスの有益性とかですね有効性とかについても、まだご自分が乗っておられないし、めんどくさいなという気持ちもあるんでしょう。事業実績先程申し上げたようにまだ少ないです。乗りにくいとかまた使うこの時間帯がですねやっぱりだめだなということもあるかも知れません。そういう声をですねいろいろお聞きをして更にまたいろんな調査をかけたいと思います。その上で便数とか時間帯とかそれについても考えていきたい。また今直行で両病院間をノンストップで走らせます。これはやっぱり診療時間の関係がありますので、間に頻繁に止めますとそれぞれの診療科と診療科の関係がありますよね、逆に受けない日に受けられないということがありますから利便性を考えると乗り降りする場所が多かったほうがいいのかありますよ、その間においてはですよ。しかしながら実際に病院に係られた時にはきちりした時間で行けたほうが、1階と2階をエレベーターで考えてもらったら解りますね。すぐ行きたいのにいらんところに止まってしまうと結局間に合わなかったということがありますから、そういうことも考えていろんなことが想定できますのでそれを考えた上で、これから改善をしていこうと思っております。その辺でこ

理解を賜りたい。社会実験の第1段階に入ったところですからこれがベストではありません。よりベターな形を目指して形を変えていくつもりでありますので、その辺でご理解を賜りたいというふうに思います。

委員長（安富法明君） 他に質疑は、よろしいですか、ございませんか。（発言する者あり）はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 病院間頻繁に止まることですよ、ここに止まろうここに止まろう、一応検討してみたんですよ。そうしたらですね路線バスが走ってますよね。それは有料で走ってます。有料で。止まることにしてしまうと有料で走らせておる普通のバスがありますよね、その運営に対して障害をきたすということで道路交通法上のもので問題があるんですよ。無料で走らせますから、シャトルバスは。無料バスの何て言ったらいいか、普通のバスと同じ役割と重複してしまうという部分が出てきますのでちょっと難しいかなという認識は持っています。ちょっと付け加えさせて頂きました。

委員長（安富法明君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 泌尿器科の件でこの方泌尿器科を利用される方でしたけど、診察をしてもう病院に行くというのが解ってるんだから、それで途中下車ということは何曜日に医者に行くというのが解るので、そういった面で途中下車はできないんだろうか、乗降はできないだろうか。もう限定されるだろうと思われませんが、どうなんでしょうか。

委員長（安富法明君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 今私が直前に申し上げた説明と同じことになるんですよ。非常に通常のバス運行の営業を障害するという形になりますのでなかなか難しいなと。おそらく陸運局のほうにこのことを申請すると許可が出ないだろうというふうに思います。ということでご理解賜りたいと思います。

委員長（安富法明君） はい、布施委員。

委員（布施文子君） すいません。もう一つ今度は市長さんにお伺いなんです、この病院会計は非常に医療の抑制政策の中で、非常に厳しい中で一般会計からの補助金も非常に少なくなってる。それから経常損失も2,000万程度で抑えておられる。それに患者さんは増えてしかもベット数も満床に近いという状況の中で、私は自分の家庭のものと病院の経営のそのこと重ね合わせて物事考えないと私の頭で

はこの病院の経営状況というのが理解できませんので、すごく簡単にものを自分の家庭と考えると考えますとですね、非常に財政的に無理がいつてるといふか、切り詰め過ぎてるのではないかというふうに思うんですね。市民の声で一番多く聞くのは笑顔が足らん。高齢者が多いもんですからですねスタッフの笑顔が足らん。ほしいと言われるんです。そういう笑顔さえも難しい、忙しい状況で切り盛りをされてるのではないかなというふうに思いますし、今内藤先生のお話を聞きますとすごい熱意と言いますか一生懸命努力をしていらっしゃる様子が手に取るようにわかるんですね。そういうような状況の中でももう少し財政の面をもっと緩やかにしてくれとは言いませんが、その辺の切り詰め状況を緩和してでも、この病院の経営がうまく成り立つようにしていただくということにはできないものなんでしょうか。

委員長（安富法明君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 布施委員、おっしゃることはよくわかります。非常にこれは難しい問題だろうと思いますね、例えばですよ市のほうが非常にお金たくさん持っておるとどんどんお金使ってくれということで法が定める基準に枠を超えてですよ湯水のごとく両病院に金を出しますと、それは看護師さんを患者数にだいたい何人いるというのは決まっていますから、それを超えて3倍とか2倍とかおければですよ、それは余裕たっぷりでにこにこ笑って間に話しをしながら仕事ができ、この病院は非常にアットホーム的だなということがあるかも知れませんが、逆を言えばですよ緊張感がなくなってそれを先程から内藤管理者がおっしゃったんだろうと思います。医療行為というのは市民に対する医療のサービスはあるけれども、厳然たる間違いがない命に係ることですから、それをきっちりそれを供給をしなくていけないという使命を持っています。そうするとにこにこ笑うという、来られた方が安心を持って医療を受けたいと私も患者の立場で行きますからよくわかりますけれども、それはもちろん大切だろうと思いますけれども、それをあんまり優先しすぎてしまうと病院内の緊張感も失われるということもあるだろうと思いますね。私はですね今回この地方公営企業完全適用されて山口医大で泌尿器科の教授をしておられて今回管理者になって頂きました。非常に優秀な日本全国から泌尿器科の患者さんがですね内藤先生めがけて来ておられるようなぐらいの先生です。この方が先程から自分の医療の技術を高めるためにはある程度の患者数がないとその思いのあるところに医者というのは行きたがると内藤先生はおっしゃいましたけれども、そ

ういうお立場であるにもかかわらずお願いをしてですね、そしたら美祢のために頑張ろうと言うことでこの管理者を受けて頂いておるわけです。ですから私は内藤先生に対して管理者に対して全幅の信頼を置いておりますので、その結果として21年度決算ではありますけれども、ほぼですねペイライン単年度の収支が、3万を切る市がですよ二つの公立病院を抱えて単年度収支がほぼペイラインで経営ができてるといのははっきり申し上げて奇跡に近い。それほどの努力を重ねていっておる。それは何故かという、この65歳のお年寄りがいつも申し上げるように3分の1もうなります。それを超えていく。そういうふうな過疎地の地域において、必ず面積広いですから、公立病院を二つ保ってないと私立の病院は二度と入ってくれません。ですから保つためにはその経営基盤を本当に盤石なものにしていかないと崩壊をしてしまいます。崩壊をしてしまったら二度とこの地域に病院はなくなるということですから、そのことを優先すべきだろうと私は思ってます。その意を受けられて内藤先生は本当に病院スタッフ共々ですね一生懸命寝食を忘れて働いておられるというのが現状です。ですからあまり仕事をしておられるんで、倒れられなければいいなというのも私の実感ですけども、医療スタッフの方々が使命ということですよ、本当に感じてこの美祢医療圏この美祢地域の特にご高齢の方は健康を保つために我々は頑張ろうという思いでやって頂いてますので、本当に頭が下がるなという思いでいっぱいでございます。以上です。

委員長（安富法明君） よろしいですか。他に。はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） どなたもちょっと言われなかったんで、やむを得ず本会議でもし質問が出たら困るんで質問させていただきます。先程からですね内藤先生の医療スタッフの過重労働、これは市民の皆さんも理解をしてるんです。私たちも十分理解をいたしております。よくぞこの人数でここまで努力されたなということは高く評価したいと思います。もっと解りやすく言いますと平成19年度がですね費用に対してどれだけの収益を上げるか、いわゆる医療収支比率これを100円を投じてですね19年度が86円10銭の収益を上げた。20年度になりますとそれが90.6、21年度はなんと94.5ですから100円を投じて94円50銭回収したと、何が申し上げたいかと言うとその3年間でそこまで努力されたというのは評価できるんですが、できればですね一般会計の繰入も含めて100円投じて100円回収する、少なくともこれ以上累積赤字を増やしたくないと言うのも我々の立

場からすれば言わざるを得ない。それからもう一方はですね市立病院の人件費比率いわゆる収益に対してね、人件比率が例えばもっとわかりやすくやれば100円に対して人件費が48円70銭、美東の場合がですね74円80銭、そうしますとねこの人件費比率の大きな差に対して当然外来患者、入院患者の病床等もあると思いますよね、こないだ勉強会でも笑ったんですが、百床というその規模が果たしてどうなんかと本当の百姓さんもうえらいと、言う笑いをしながら議論したんですが、今後これについての今申し上げた改善をですねどのように考えておられるのかというのが一点。それからもう一点はですね、美東病院でおきました棚卸差損が1,450万、1,450万が差損として出てきたと。これの今後の再発防止をどのように考えておられるのか、その大きく二点をですねご質問させて頂きたいと思います。

委員長（安富法明君） 藤澤管理部長。

病院事業局管理部長（藤澤和昭君） 只今のご質問にお答えしたいと思います。質問の順番逆になりますが、棚卸差損の件でございますが、これは合併前の経理手法等の違いによりますものをこの20年度、21年度に調査しまして今年度21年度決算で費用化したものであります。ここにつきましては美東病院におきます薬剤の管理ということが、問題視できると思います。今回の経理処理実地に合わせて正しい経理処理すると共に今後は棚卸評価につきまして適正に事務をするよう美東病院の事務を改善した次第であります。

委員長（安富法明君） 内藤病院事業管理者。

病院事業管理者（内藤克輔君） 私経済学者じゃなくて医者ですので詳しいことは解りませんが、やはりある程度のお金は必要だと思います。きつい仕事をしていますからそれにも自尊心と言いますか、満足料と言いますか、それにかなうものはお支払いしなければ継続しないと思ってます。今の金額が高いのか安いのか私も解りません。私の目標にしてましたのは、総務省からのガイドラインですけども医療比率というのは87%以下に抑えなさいよということだったと思うんですけどもそれは頭に置いております。あと皆さん一生懸命やって下さるので、尻をたたくことはありません。但し私の非常に心配してるのは、あの病院の構造は非常に怖いんです。何が起きるか解らない。窓もない。真っ暗けの部屋というのは通気性のない部屋がいくつかあります。ああいうところを変えないと一旦病原菌が発生した場合

にどうするんだろうというのが私あります。これは既に動いておりますけれども、あそこ是非改善して頂いて環境をよくして明るくしてそして病室の臭いを消して頂くこれが一つの私の思いです。先程のお話と関係ないんですけども、そうしたらもうちょっともっと患者さん来てくれるかも知れない。そういう常に申し訳ございませんけれども、経営効率とかそれしか考えておりません。それとやはりスタッフを大事にして怪我のないように病気のないようにこれしか今のところ考えはございません。偉い雑駁なお答えで申し訳ございませんけども、それで今のところこれだけで経営は何とか維持してる十分ではありませんけれども、なんとかいってるかなと言うふうに考えております。

委員長（安富法明君） はい、竹岡委員。

医院（竹岡昌治君） 内藤先生今経営学者じゃないとおっしゃったんでそれはいいんですが、少なくとも今の答弁の中でハード的な院内感染の防止策、これは市長今ちょっとうんとうなずかれたと思うんですね。ですからやはり市民の安心・安全な医療ということになれば今指摘されたことはですね市長どのようにお感じになられたかわかりませんが、お考えがお聞きしたいと。今の詳しい数字についてはということで明解なお答え頂けなかったんですが、藤澤局長どうなんですかねその辺は。答えて頂けますか。（発言する者あり）医療収支比率を少なくとも100対100にはならんかと、どういうふうにお考えかと言う意味と、それからもう一つはいわゆる規模の問題はあるでしょうが、収益に対する人件比率が非常に差があると、市立病院が48.7、これが私も低いほうがいいとは思ってません。その待遇が悪いかも知れませんか。そうは思ってませんし、しかしながら少なくとも市立病院、人件比率からしたら収益を逆に問えばですね、非常に少ないスタッフの方で収益をたくさん上げておられると。ところが美東のほうは100に対して74円ほど人件費かかってますよとこういう意味なんですね、解りやすく言えば。それに対して今後どのようにお考えかと言ってる質問です。

委員長（安富法明君） 藤澤管理部長。

病院事業局管理部長（藤澤和昭君） 経営に関するところで、まず最初に医療収支比率ですが、これは内藤管理者が常日頃から病院の事業経営を考えるときに最も重要な手法であると審査で、我々職員一同が毎月数字が出るわけですが、一番敏感に思ってるところであります。やはりそうした職員にとりましても医業本業の収支がど

のようになってるか全職員が意識改革し、また、そのことを自覚しながら業務に当たると言うことが徐々にではありますが、現在できつつあると思っております。こういった意識改革によって数字的なものを結果として向上するのではないかと考えてます。二点目の人件比率の問題ですが、これはまず最初にこの議論に入る前に美祢市立病院と美東病院の収支の状況の中で一つ大きな違いというのが院外処方の問題がありますので単純に医業収益に対する人件費の割合をしたときに単純な比較は少し問題があるかと思えます。そうしたところで薬剤をのければ約一般論ですが10ポイントぐらい人件比率が悪化する院外に出したら10ポイントぐらい悪化すると一般に言われてるようなところです。しかしながらそれを除けてもやはり両病院の差違は生じております。このあたりにつきましては、一方で患者様の年齢構成等を見ましても療養に高齢化が進んでおりまして美東病院のほうが療養型に近い療養の需要が高いというそういった入院患者の特性などからも診療単価問題等も出ているのではないかと考えてますが、しかしながら両病院を一つ一体として考えておりますので、人件比率については必ずしも削減ではなく適正化、適正な人件比率になるよう両病院の平準化等も含めまして今後の取り組みとしたいと考えております。以上です。

委員長（安富法明君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 先程の内藤管理者の病院の施設のことですね、通気性に係ること、私もですね先週ですかね帝京大学で多剤耐性というんですかね、多剤耐性のウイルス抗生物質が効かない、罹りますと体力が弱っていると死亡にまで結びつくというのがあれほどの都心の大病院でやっぱり出てくるということ、美祢市立病院も気をつけなくちゃいけないのと思っていたらインドから帰られた方がこれがまた大腸菌が遺伝子が変わりましてやはり薬が効かないのがヨーロッパには飛んじょったそうですが、日本に始めて入ったと言うことで病気についても非常に社会的なグローバル化が進んでおりますので、この中山間美祢市においても何時何が起こるか解らない、それに対応するものは必要だなと思った矢先に、やはりさすがだなと思いましたが、内藤管理者がそういうことを想定した上での話しだろうと思えます。できる限り範囲内でその病院の施設を通気性を高めて、そういうことが病院内にまんえんしないようにする必要があるというふうな話しだろうと思えます。私も今聞いていてすぐメモしたんですが、始めて今聞きましたので病室がそういうとこ

るがあるということをやはりこれはですね、お金がかかっても先程の委員に対するお話しで申し上げたけれども、本当に高いレベルの医療を患者の方々に供給するという大きな使命を負っておりますので、それはやはりですねお金がかかっても一般会計のほうで支えてでも施設の改善といたしますか、やっていく必要があるということ今思っております。以上です。

委員長（安富法明君） 竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 今南口委員がもう一つ。私の質問の中で棚卸差損について再発防止策、ちょっと聞き取れないところもあったし、理解が得られなかったところあるんですが、ちょっともう一回ご答弁願いたいと思います。

委員長（安富法明君） 藤澤管理部長。

病院事業局管理部長（藤澤和昭君） ご質問にお答えしたいと思います。本決算では美東病院の棚卸資産について帳簿上の額と実値棚卸による在庫額に差違が生じたため、その不足額を資産減耗費として約1,400万円ですが医業費用に計上しております。こうしたことが起こった理由としてはこれまでの合併以前の両病院の経理手法等の違い、あるいは適正な事務処理であったかどうかといったそういった問題点が考えられています。この度の事実が判明し決算処理として費用計上させていただきました。今後は両病院の適正な棚卸しの処分についてできるよう美祢市立病院の例にならって美東病院のほうも薬品の在庫管理とその在庫管理に伴う評価、棚卸しの評価について適正に執り行うこととし改善するものであります。以上です。

委員長（安富法明君） 竹岡委員いいですか。はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） 話は今よくわかったんじゃないけど、合併の経緯の中で美東のほうの病院の棚卸しがきちんと計上されてなかったということは棚卸しがなされてなかったという意味かね。何故聞くかというたら、そののそっちとそっちにあるスーパーの八百屋の棚卸しと訳が違うと思うんです。棚おろさんやいけんのは薬剤しかないはずなんです。それこそ人の命にかかるという議論を今までしてきたんですが、その辺で何年間ぐらいにわたってなかったものが表に出てきたのかその辺をちょっと説明をしてもらわんにやようわからんたい。

委員長（安富法明君） 藤澤管理部長。

病院事業局管理部長（藤澤和昭君） ご質問にお答えしたいと思います。合併前の経理手法の違いと言いますのは、棚卸し資産に対象となるものの違い等も含めて今

私発言しました。現在では薬剤に関するもののみに統一させて頂いております。今回薬剤管理そのものについて何ら問題なくこれまでも適正にされておるんですが、それを経理処理に、決算処理をするときの数字がこの度在庫数と一致しませんでしたので、それを今期一気に経理処理した次第です。

委員長（安富法明君） 南口委員よろしいですか。他にありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） ないようでございますので、次に本案に対するご意見はございませんか。はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） 先程、病院の院長も含め市長も意見を聞きながら結論としてですね、特にこの総務企業は少なくとも私が経験しちよるだけでも20年間以上病院の市立病院の建設以後病院のあり方についてテーマにしながら勉強も含めて重ねてやってきた。ちょっと医療現場で働いている先生方と一生懸命が頑張られる先生方と大きく違うのは議会というのはやっぱり先生らは国家試験を一度受ければよっぽどのちょんぼがない限りは生涯医師として患者さんと地域の医療を守りながらね一生懸命働いていかれるわけですが。私たち4年に1回選挙というものがあまして、誠に無責任なんです、ここでの発言はMYTというテレビに流れて市民が観るわけです。どうしても取り上げていく議論をしていく話題がですね、決して医者や看護師や検査技師、全体事務職も含めてですね、病院の先生方の悪口を言うつもりは全くないんです。ところが住民側の意見を聞くと患者と言うより一市民として一病人ですねあそこに通っているのは、よくある日突然どの辺じゃったかしらんけど、それまでは南口さんて看護婦さんから優しい声で呼ばれるのが非常に心良かったです、ある日突然南口様って言われるんです。様って言われるほどの人間じゃないんじゃないかと思いつつ、私はある程度の抵抗感を感じながらですね、お金を払うから様なんかなって言う思うところもあるんですが。よりよい病院を作っていくためにということでそういう方向に変わって来たぞ。ですので私たちが述べる意見がある面率直な病人の意見であり、また市民の方々の声でもあるわけです。その声が全て正しいかと言うことはまた二の次の問題なんです。届けるのがこの議会やMYTを通じて広く周知して貰うためにその声を届けるのが私たちの仕事なんですね。いやな役割も非常にあります。そういった面で先程からずっと執行部側の意見を聞いていると、少なくとも合併をする前に二つの病院が守られるのか

どうなのかは非常に大きな不安だったんですね。既にその頃は山陽小野田の合併を通じて厚狭の中央病院をつぶさんやしょうがないという議論がなされちょっと時期があったんです。これをですね村田市長が選挙を通じて必ず私は全責任を持ってこの二つの病院を統一的にきちんと住民の医療サービスを向上させながら頑張っていくんだと述べられて、この席に座っておられるんですね。そうしたこの2年間の経過を見ると私は率直に非常に大変苦労しながら良くやったなと言うことで二重丸に幼稚園であれば花丸きを付けたいくらいの評価をしてみます。率直に。但し、きょうのように委員長自ら出てこられてある程度の議論がなされるということは、非常に貴重なこの委員会でも貴重な財産だと思っています。引き続きこうした場がですね必要に応じて設けて頂くように委員長並びに議長にもまた市長にも病院長にもお願いをいたしまして私の意見とさせていただきます。以上です。

委員長（安富法明君） 他に。はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 私もですね最後にちょっと意見を申し上げたいと思うんです。私のコンサルの先生がですね須田泰三さんといわれるんです。この方が口癖に言ってたのが売り上げ増が全てを解決するこれが教えるの基本だったんですね、その売り上げを上げるためにはじゃどうしたらいいんかということから入っていったんですが、この市立病院もですね下関も累積赤字が相当あるわけですが、おそらくですね後年累積赤字が100億ぐらいなるだろうと思います。ならその100億を誰が始末をするんか、市民の皆さんですよ。ですから今の市立病院二つをですね市民のいわゆる健康、美東の場合は機能分担しましたから健康な市民を作る場所だところと思ってます。そのためにですねじゃ年々少し過疎医療と言うことで少しずつ一般会計から足してでも病院を安定していかななくてはいけない。経営を安定していかななくてはいけない。市民の皆さんも理解をしていただいて、やっぱり病院を盛り立てて貰わないと今の我々も含めてですね、いつか子どもか孫の時代につけを払わなくちゃいけない何百億というその辺も理解をして貰うことと、それから今本当に医療のスタッフの皆さんが過重労働やっておられる現状もですね笑顔を出せといわれても顔も引きつるでしょうが。しかしながらその辺の理解を市民の皆さんに何の手段を使ってもいいから私はやっぱり市民の皆さんの理解を求めながら市立病院をそうした意味で盛り立てていく。ですから自分たちの健康を守ることもあるんですが、もう一つ先程申し上げたように後年多額な金額を自分たちが負担しなくちゃ始

未できません。この辺も市民の皆さんにも理解を求めなくちゃいけないし、また話しは最初に戻りますけど、盛り上げて利用していただければ経営は安定していくと、いわゆる売り上げが増加することが全て解決するという論理になるんじゃないかなと思ってさっきから考えてました。是非ですねそうしたあらゆる立場で手法で良く案内もあるんですが、見てますけどももっともっというんな手段を使われて、そうした市民の皆さんに理解を求める方法をとられたらいかがかなとこれを意見とさせていただきます。

委員長（安富法明君） その他ご意見がございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） ご意見もないようでございますので、これより議案第2号平成21年度美祢市病院等事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本案について原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり認定されました。残りの審議につきましては午後1時から行いたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。これにて散会いたします。

午前11時45分休憩

午後1時00分再開

委員長（安富法明君） お疲れでございます。それでは、午前中に引き続き、議案の審査をいたします。議案第3号平成21年度美祢市公共下水道事業会計決算の認定についてを審査いたします。執行部より説明を求めます。小田管理業務課長。

上下水道事業局管理業務課長（小田正幸君） それでは議案第3号平成21年度のこの黄土色の決算書で説明申し上げます。それでは議案第3号平成21年度美祢市公共下水道事業会計決算の認定についてご説明申し上げます。本会計は地方公営企業法の財務規定等の一部適用を受ける公営企業としてスタートし、2度目の決算を行ったところであります。それでは決算の概要についてご説明申し上げます。公共下水道事業決算書1ページをお開きください。最初に収益的収入及び支出でございますが、収入の消費税を含む決算額は4億8,258万865円となりました。2ページをお願いいたします。一方、支出の決算額は4億4,893万4,994円

となり、この結果、収益的収支は3,364万5,871円の利益となっております。5ページをお願いいたします。税抜き後の損益計算書でございます。当年度純利益は3,556万6,890円なっております。この額に前年度繰越利益剰余金525万6,045円を加えた当年度未処分利益剰余金は4,082万2,935円となったところであります。7ページをお願いいたします。只今ご説明申し上げました当年度未処分利益剰余金4,082万2,935円の処分につきましては、法定積立金であります減債積立金に1,779万円を積み立て、残りの2,303万2,935円を翌年度繰越利益剰余金とするものでございます。戻りまして3ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。まず収入でございます。収入決算額は、5億1,166万5,400円となりました。4ページをお願いいたします。一方、支出決算額は6億9,019万1,421円となっております。この結果、収入支出の差し引きは1億7,852万6,021円の収入不足となり、これは損益勘定留保資金で補てんをしたところでございます。次に8ページをお願いいたします。平成21年度貸借対照表についてご説明いたします。平成22年3月31日現在の資産の合計は145億8,780万7,455円となっております。一方、負債合計は3,080万772円、資本合計は145億5,700万6,683円で、負債資本合計は145億8,780万7,455円となり、先程申しました資産合計と一致しております。11ページをお願いいたします。11ページ、12ページに建設工事の概要として取りまとめております。平成21年度の主な建設事業としては、工事関係では伊佐町下村地区、大嶺町羽永地区、大嶺町重安地区の準幹線管渠布設工事等が主なものでございます。合計額といたしましては、12ページに示してありますように9,921万9,750円となっております。15ページをお願いいたします。4会計の(2)起債及び一時借入金の状況でございます。まず、企業債といたしまして、下水道整備事業へ充当するものと、法的資金償金免除繰上償還の費用に充当するため1億9,730万円を発行し、当年度償還額は5億4,595万5,712円であり、この結果、期末残高は51億6,700万4,566円となったところでございます。次に口の一時借入金でございますが、本年度は一時借入金はありません。以上で平成21年度公共水道事業会計の決算に関する説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

委員長（安富法明君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） ないようでございますので、本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） ご意見もないようでございます。それではこれより議案第3号平成21年度美祢市公共下水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本案について原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり認定をされました。

次に議案第10号美祢市道の駅みとうの設置及び管理に関する条例の一部改正についてと議案第11号美祢市美東都市と農村交流の館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを関連がありますので、執行部より一括説明を求めます。松野商工労働課長。

総合政策部商工労働課長（松野哲治君） それでは議案第10号及び11号でございます。10 - 1ページ及び参考資料の2ページをお開き下さい。まず、議案第10号につきましては、美祢市道の駅みとうの設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。これは平成10年4月に山村振興等農林業特別対策事業により設置されました美東町大田にございます道の駅みとう。机上に配布しております配置図の青色で示している建物でございます。木造平屋建てセメント瓦葺き、床面積286㎡の建物でございますが、現在、レストランと加工施設を中心として、県が整備を行いました駐車場、トイレ及び親水広場と一体となり道の駅機能を担っており、この管理について、現在テナント方式で運営しております形態を新たに指定管理者制度を導入して管理運営を行うこととし、今回、美祢市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例に基づき、指定管理者を定めることを目的に本条例の一部を改正するものでございます。改正の主な内容につきましては、第6条に指定管理者が行う業務を定め、第7条には指定管理者の指定期間を5年間と定めており

ます。ページをめくって頂きまして10 - 2ページに第10条では行為の制限について規定しております。また、それに伴います項番号及び引用規程等の整理を行うものでございます。

続きまして、議案第11号。議案書の11 - 1ページ及び参考資料の5ページでございます。議案第11号につきましては、美祢市美東都市と農村交流の館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。これは議案第10号で説明しました道の駅みとうに接します平成13年4月に中山間地域総合整備事業により建設された平面図では緑色で示している建物でございますが、木造平屋建て銅板葺き、床面積210㎡の施設、美祢市美東都市と農村交流の館につきまして、道の駅みとうと同じく県整備の駐車場、トイレ及び親水公園と一体に活用し道の駅機能を担わせ、新たに指定管理者制度を導入して管理運営を行うことしたいので、道の駅みとうと同じく美祢市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例に基づき、指定管理者を定めることを目的に本条例の一部を改正するものであります。改正の主な内容については、11 - 2ページになりますが、第5条に指定管理者が行う業務を定め、第6条には指定管理者の指定期間を5年間と定めております。11 - 1ページに戻って頂きたいと思いますが、第12条に利用料金を、第13条に利用料金の収入について規定しております。また、それに伴います項番号及び引用規程等の整理を行うものでございます。以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

委員長（安富法明君） 採決の都合がありますので、質疑採決それぞれ、別々に行います。最初に議案第10号に対する質疑はございませんか。（発言する者あり）三好委員。

委員（三好睦子君） 数点お尋ねいたします。提案理由として道の駅みとうの利用者の増加が見込まれることから、更なる道の駅の機能の充実及び情報の発信とあります。そして、東の玄関口と位置づけて一層の魅力のある道の駅とありますが、この指定管理でないと、この目標は達成出来ないのでしょうか。そういうことと、指定管理ということと、全国的な道の駅の運営形態はどのような形になっているのかということと、指定管理にした場合に問題点がないかということですか。お尋ねいたします。

委員長（安富法明君） はい、松野商工労働課長。

総合政策部商工労働課長（松野哲治君） 今の3点のご質問でございますが、情報発信について指定管理でないと出来ないかっていうことでございますけども、今現在の状況ですと、テナント方式で管理をしております、半分が行政の管理下になって、半分がテナントの管理という形になっております。責任の所在が曖昧と言えれば曖昧になりますので、出来ましたら指定管理にして、その情報源を一元化し、情報の元となるものは行政の方から提供をして、それをあらゆる例えばインターネットを使うとか、そういうあらゆる方法を使って情報を発信出来るというふうに考えております。それから指定管理の問題点でございますけども、現在県内に19道の駅がございます、その内の15が指定管理制度で運営をされております。それを調べてみましても、特に問題があったというふうには聞いておりません。（発言する者あり）道の駅の全国的な状況についてはちょっと調べておりません。先程言いました県内の道の駅については、今申したとおり19の内の15が指定管理になっております。全国的にはちょっと把握しておりません。以上でございます。

委員長（安富法明君） よろしいですか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 残りの4箇所箇所はどんな形態なのでしょうか。残りの4箇所はどんな方法なのでしょうか。

委員長（安富法明君） はい、松野商工労働課長。

総合政策部商工労働課長（松野哲治君） 4箇所につきましては、今ちょっと記憶が定かでございますけども、萩のシーマートは企業の方でやられておる、新たに道の駅三見に出来ました、これは市の方で直営、それと萩往還、昔の萩有料のところにあります道の駅もこれも萩が直営でやっていると聞いております。もう1箇所どこか今は手元に資料がございませんので分かりません。

委員長（安富法明君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 道の駅阿武ですが、あれはテナントと組み合わせた方式だと聞いたんですが、どうなんでしょうか。何か成功してるように聞きましたが。

委員長（安富法明君） はい、松野商工労働課長。

総合政策部商工労働課長（松野哲治君） 阿武町にございます道の駅については、私が持っている情報では指定管理にされておまして、その管理人を公募して、今現在下関出身の方がそこで駅長をされているという情報は持っておりますが、今言われるテナントと指定管理で併せてやられてるという情報はちょっと持ち合わせて

おりませんので、回答出来ません。

委員長（安富法明君） はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） この、指定管理に出す地図の上での施設と同時に面積まで言ったらややこしくなるので。それから、サイサイみとうと途中にいろんな管理棟がある。指定管理者ということになれば、業務も含めて周辺部の箱物の中だけでなく、当然敷地内全体を管理するようになるんだと思うんですね。ですから、それぞれの左から行けば便所と大仏モニュメント、それからレストラン、それから交流の館、浄化槽、それから遊戯広場、多目的広場、全体のことでもいくから少なくとも、もうちょっと詳しくどこの範囲までが、裏は河川になってますね。この地図上で言えばどの範囲までがそれと業務はどういう内容が指定管理の対象になるということをもまず教えていただきたい。

委員長（安富法明君） はい、松野商工労働課長。

総合政策部商工労働課長（松野哲治君） 只今のご質問にお答えいたします。この指定管理に出した場合の業務の範囲でございますけども、今現在市のほうでシルバー人材センターに委託をしまして、作業している範囲が駐車場の清掃、便所棟の通常の管理業務、ペーパー変えたり、掃除をしたりということがございます。それと、モニュメント周りから遊戯広場、多目的広場辺りの年間2回の草刈を委託をしております。それと同程度の範囲で指定管理のほうへお願いをするということで考えております。

委員長（安富法明君） はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） サイサイみとうって書いてある点線の枠を除いて、それから旧パチンコ屋跡地を除いて、国道435を境に隣の民地と書いてあるところを除いて、河川を境の面積にあたると。それから箱物ではここにそれぞれ書いてある箱物が全部対象になるということなんですね。まず最初に率直にこれを全部指定管理で出すことの行政側のメリットは何が指定管理を出すことにおいて、行政に大きなメリットがあるのか、その後にもまた今の時期にこれが指定管理になっていくのかという次の質問に入っていくためには、まず行政側のメリットを出来る限りはつきりさせておくことが必要なのではないかと思うんですね。

委員長（安富法明君） はい、松野商工労働課長。

総合政策部商工労働課長（松野哲治君） 只今のご質問にお答えいたします。この施

設全体を指定管理に出すメリットということでございますけども、まず第一に行政経費の削減が考えられると思います。具体的にはこの施設の水道メーターの確認等職員がしておりまして、その中で請求書を出したりという事務を行っております。こういうことが省けようかと思えます。一つの例でございますけども、それから、先ほど三好委員の質問にもお答えしましたけども、現在はテナント方式でございますので、半分が行政、半分が民間という形になっておりまして、これを全て指定管理者の元で行っていただければ、責任所在がはっきりするし、今後民間の力を利用して事業展開の拡大をしていこうかというふうに考えております。それに伴いまして、雇用の拡大も図れるんじゃないかというふうに考えております。以上でございます。

委員長（安富法明君） はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） 申し訳ないけど、日頃、大変お世話になっちょる課長なんじゃけど、今までも美祢市全体で32ぐらい指定管理の施設が出ちょるんですけど、どの施設も議論する時はまず最初に行政の経費の削減だと、少なくとも私の経験では議会で指定管理に係って、行政の経費の削減が具体的にどの施設、どの指定管理の制度で数字になおして、何百万とか何千万とか何億であろうが、数字になおしてこうした削減がなされるという報告が一度もないんです。ですから、阿久根市長だったら、ぺたっと職員ずつに値段を付けて貼ってあれば、誰と誰が減ってなんぼ助かるんかなあというのは分かりやすいんですが、ほとんど今までいろんな業務委託も含めて、行政の経費削減という形でやるんですが、じゃあ職員が何人減って、定員削減になったとか、コストをいくら落とすとかいうことをきちんとした形で資料も含めて報告を一度もなされたことがないんですが、ある面タブーになっちょるんですね。ですから、今この場でただちに資料請求をしても非常に出しにくいんじゃないかとは思っています。その点、後日でもいいですが、当然トップの市長と今後協議を含めながら、こうしたものが次の民活や民間の雇用につながるというところで、一つの指定管理者の目安として、県が出している指針に沿いながら、美祢市もそうした意向で対応出来るかどうかというのが今後の指定管理のあり方と、また指定管理に対応する民間の方の側も非常に重要な内容になってくると思うんですね。行政の経費の削減が具体的にいくら、どういう形でどういう金額でなされるかと、民間が受ける際の目安の数値、何十%ぐらいで民間が受ければ、逆に民間の活力につな

がるといったところを議論することが出来るんです。ところが最初のところの行政経費のところがある程度数字が出されんと、適正な民間側の適正な評価というのが非常に困難なある面すでに30数箇所の指定管理が本当に民間活力に通じて、適正な定管理がなされちよるかどうかという点では、非常に疑問が残ちよるんですね。そういう中で次から次に指定管理を出していくということであれば、最初に言った点で資料並びにある程度の報告が出来るのかどうかぜひ検討していただきたいと思うんですが、如何ですか。

委員長（安富法明君） はい、松野商工労働課長。

総合政策部商工労働課長（松野哲治君） 今の資料につきましては、すぐには出せませんので、検討させていただくことでよろしゅうございますか。

委員長（安富法明君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 今の南口議員のご質問ですけれど、委員の方々にそういうふうなご意見もありましたけれども、一つ美東道の駅だけをとらえてその議論をすることは適当ではないと思います。於福の道の駅にしる、美東の道の駅にしる、交流のための拠点施設、交流のための拠点施設というのは広い意味で言えば観光事業の方にも係ってきますし、他の例えば家族旅行村とか、リフレッシュパークとか、いろんなところが指定管理を出してますけれども、相対的に美祢市の中のそういうふうな交流拠点都市美祢にふさわしい施設として、今後存在しうるためには、先程行政コストの話も出ましたけれども、行政コストも含めて存在し続けるためにはどういうふうな形で運営することが最も適当かという議論が必要かと思います。今、いろんなことが報告されていないということがありましたけれども、平成21年度的美祢市の個別外部監査美祢市の監査委員の方にも非常によくやっていただいとっていろいろなご意見も頂戴しておりますけれども、また外部の専門の監査委員の方からもこういうふうなものも頂戴しまして、この中にも指定管理のあり方ということが書いてあります。そういうふうなことに誘導して行ってほしいということが記載がされてます。これはデータも含めてありますので、これも今、南口委員がおっしゃいました、データと色濃く関連をしまいります。こういうことを現状をふまえた上で今後どういうふうにするにすればいいかということがありますので、その辺のことを一遍交通整理をする必要があるかというふうに私も今考えております。私の頭の中にもあるんですが、これは事務方のサイドの方で担当部署部署で一遍交通整

理という言葉をお口にしましたけれども、整理をさせたいというふうに私も考えております。それを踏まえた上で今、南口議員が求められた資料等をお出しするという事にさせていただきたいと思っております。拙速に部分部分の数字だけを出して、バラバラに話をしていくと結局何のために柱を作っているかということがはっきり分からなくなりますから。その辺の全体像を先に考えた上でその辺の数字をとらえて、じゃあ全体像をこうするためにこのデータをこう使おうという形で提出をさせていただきたいというふうに思います。以上です。

委員長（安富法明君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 今、質問しようと思ったら、市長がもういみじくも答弁されましたので、私も指定管理者制度はなぜやるのかというと、大抵行政コストの削減ってというのが命題になってるんですよ。私はちょっと違やせんかという気を持っています。それはどういうことかということ、指定管理者制度にして民間になぜ委託をするのか、行政コストを下げるためなら、ちょっときついことを申し上げますが、市役所の職員の平均人件費って言った方がいいでしょうね、750万以上、それを民間に委託させたら400万もないと、ひどいのは200万ぐらいの人件費で計算をしたものでぼんと出されるわけです。言い方は悪いが、役人の皆さんは750万、それを受ける人たちは200万以下で仕事をしていると、これが本当の民間活用かと私疑問を持っておるんですよ。ですから、私も市長が言われたようにもう少し指定管理者制度については、お互いに研究していく必要があるんじゃないかという気持ちを持ってました。それは、どういうことかといういわゆる民間に委託することによって民間企業を育成しなくちゃいけない。自主事業を認めてるというのは、それによって収益を上げて雇用拡大をしようと、こういうことなんですね。ある程度の裁量権を持たせて、企業の努力によって収益を上げるならば、雇用も増えるだろうと、その議論は全くないんですね。いわゆる雇用を増やす、それから人を育てる、ひいてはそれで企業を育てると。こういうことが大きな命題にないと私はおかしいんじゃないかなあという気がするんです。このことについては、美東道の駅だけじゃなくて、指定管理者制度全体の問題ですから、どこかでこの委員会で議論をしていきたいなと思ってました。その辺はぜひ、議長や委員長のほうでお取り諮りをさせていただきたいと思っております。本題に戻しまして、せっかく市長が観光立市ということを目指しておられるんで、この図面を皆さん上から見られたらすぐに分かると思

いますね、旧パチンコ店、美東の元議長の土地ですよ。これらを借地でも取得でもどっちでもいいんですが、なぜその点が出てこないんだろうかなあという気が、疑問を感じています。せっかく東の玄関と位置づけるならば、こないびつな格好じゃなくて、あそこの土地を活用することによって、もっともつこの道の駅の果たす役割が大きく変わってくるだろうと私はそう思います。その辺のご意見をいただきたいと思いますが。

委員長（安富法明君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 冒頭竹岡議員がおっしゃった今の指定管理の考え方ですね、本来的には今から何年前ぐらいだったですかね、6年ぐらいになりますか、国側のアウトソーシングということで、指定管理者制度を全国津々浦々国も含めて行政機関に導入を求めていったと、根本的な考え方の中に行政コスト削減というのはもちろんございました。ありましたけれども、反面民間サイドとのそれぞれの地場の経済効果を高める、雇用の促進にもつながるということが大きな目的としてあったはず。それがですね運用してる間に行政コストの削減ということが声高々に一番大きな看板で出てきまして、その他の事が非常に希薄になってきたということは側面から出てきたということは否めないと思います。本来的な指定管理者制度を導入していった意味意義というのは、考えていく必要が原点に立ち止まって戻って、そういうことを私も考えてます。それと今の地図上の元パチンコ屋、確か火事かなんかで焼けたところじゃないですか。（発言する者あり）どなたが持っておられるか私も存知あげんのですが、きょう鳥瞰、俯瞰図この資料として出す前に私も見せてもらったんですが、こうやって上から（ ）で見ると本当にこの部分が美東道の駅にとって非常に大きな部分を占めておるんだなあというのがよく分かりますね。駐車場も狭いですしね今の道の駅みとうは。お使い勝手がいいなあ、昨日のこと私は思ったんですが、ただこれ民有地ですね。どなたか個人か会社を持っておられる土地なんでしょう、個人ですか、相手方のこともありますので、有効に使えるかどうかということを確認をしていく必要があると思います。背後に控えている条件等が私今、全然情報がないですので、即断は出来ませんが、本当にこれが使わせていただけるものであれば、将来的にはいい土地だなあというのは直感的には思います。そのぐらいにちょっとときましようか。

委員長（安富法明君） その他、はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） 指定管理で二つの施設を指定管理でということなんですが、これは施設の建物、箱物そのもの建てる時の国の補助金との関係で使用目的がかなり異なるところが出てきちよるんですね、元々あるんですね。少なくともこの中にすでに業者が複数入って生業をされているわけですね、それとの関係で、一元されたものじゃないのに複数の業者があるのに、更にその上に指定管理者をとということになるのか。それともこの中にある複数の業者に全体の敷地内を全部一本化して任せていくというある程度の方角があるのか。それとも更に三つ目ですよ、一般的に公募して均しく希望者を募るのか。均しくというのは美東のことしか言っちゃあないし、しちゃんない議員さんもおるから、これは美東の縄張りじゃから、美東の地域の業者なりグループに限定するんだとかいうものがあるなら、それが非公募でやるのか。その辺のところ固まっていれば報告してほしいし、まず条例を通してその後具体的な検討を始めるならそれはそれでお答えしたいと思います。

委員長（安富法明君） はい、松野商工労働課長。

総合政策部商工労働課長（松野哲治君） 只今のご質問にお答えいたします。現在営業をされております方は2社ございまして、この使用許可については1年間の自動更新としておりまして、使用期間満了の6箇月前までに双方意思表示をすれば継続しないということで、契約をしております。今の公募の方法等につきましてのご質問でございますけども、このことについては、今言われましたように条例が可決されましたらその後に基本的には考えてまいりますけども、案としては、この2社も含めて美祿市内の方に公募をしたらというふうに担当課のほうでは考えております。

委員長（安富法明君） はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） 詰めた質問をするようで申し訳ないんですが言質を取るわけじゃない。但し、MYTと議事録に残る。よく考えてお答えしていただきたいのは、先ほど言った均しく公募をするということであれば、美祿市の東側の美東町の隅っこであろうが、美祿市の西側の豊田前町であろうが、西厚保町であろうが、於福町であろうが、東厚保町であろうが、東西南北にかかわらず、どこに法人の所在であろうが、どこにグループが所属しておろうが、均しく公募するということであれば、均しくということに理解をしてよろしいでしょうか。検討中であれば含めて検討中でもよろしい。

委員長（安富法明君） はい、松野商工労働課長。

総合政策部商工労働課長（松野哲治君） 基本的には検討中でございます。

委員長（安富法明君） その他に。はい、山中委員。

委員（山中佳子君） 二つの業者が入っているとおっしゃいましたけれども、それぞれテナント料というか使用料が入っていると思いますが、いくら入っているのかわかりましたらお願いします。

委員長（安富法明君） はい、松野商工労働課長。

総合政策部商工労働課長（松野哲治君） 使用料についてでございますけども、有限会社美東のレストランにつきましては、21年度実績で378万円ほど、美東町特産品センターにつきましては、21年度でございますけど52万円ほど入っております。合わせて約430万円の収入でございます。

委員長（安富法明君） はい、山中委員。

委員（山中佳子君） 条例によりますと100分の6になってますよね道の駅の方は、交流の館の方は1時間525円というふうになってますけれども、この計算でよろしいんですかね。

委員長（安富法明君） はい、松野商工労働課長。

総合政策部商工労働課長（松野哲治君） その通りでございます。

委員長（安富法明君） その他。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） よほど慎重に考えないと将来にも禍根を残すのではないかと思います。指定管理をした場合の問題点はたくさんあると思います。先ほど課長さんが言われましたが、雇用の拡大と言われましたが、第三セクターのほうが雇用が多いと聞きましたが、この雇用の拡大はあまり期待出来るのかどうかということもありますが、それと現に2業者が入っておられますが、一般公募した場合に2業者の営業を奪ってしまうことにもなりかねないと思います。本当に慎重にいかないといけないのではないのかと思います。そして、審査委員会のメンバーの構成もどんな内容かありますでしょうし、公平な目で見ることが出来るかどうかということも問題だと思います。そして、5年間契約であります。次回に公募によらないとなるかも分かりませんが、この場合よほどのことが、公募によらないということになるかならないか分かりませんが、よほどのことがない限り管理者を代えないだろうと、今まで積み重ねてきたものが、ご破算になってしまうことがあまりにも非情で

はないかと思いますが、そういった面からいろいろと問題点があると思います。その点はどのように考えておられるのですか。

委員長（安富法明君） はい、松野商工労働課長。

総合政策部商工労働課長（松野哲治君） まず審査会のことにつきましては、まだ検討中でございますのでここで答えは出来ませんので、答えの方は控えさせていただきます。それと雇用の件につきましては、第三セクターのほうは雇用の拡大につながるというお話でございますけども、営業形態によりまして雇用については指定管理された方の経営方針でございますけども、市としても雇用の確保につきましては、大きな関心事でございますので、説明会等において充分理解をいただいて、雇用の拡大につなげていただきますようお願いをするつもりではございます。以上でございます。（発言する者あり）

委員長（安富法明君） 暫時休憩します。

午後 1 時 4 6 分休憩

.....
午後 2 時 0 1 分再開

委員長（安富法明君） 再開をいたします。休憩前に引き続き質疑を求めますが、松野課長のほうから発言の訂正が何かあるみたいですので、松野商工労働課長。

総合政策部商工労働課長（松野哲治君） 先程の三好議員の質問の中で山口県に 19 の道の駅がございまして、その内の指定管理の数を 15 と申し上げましたけども、指定管理されている道の駅 14 でございます。一つほど間違えておりました。訂正をお願いいたします。

委員長（安富法明君） それでは、質疑もだいぶ出たようでございますが、訂正発言がある。三好議員。

委員（三好睦子君） 先程、慎重にやらないと過去にも将来にも禍根を残すと言いましたが、ちょっとその言葉がまずかった。すいません。不適切だったので、訂正します。

委員長（安富法明君） 訂正と言えば代わりがいるが。取り消されるわけですか。取り消しね。

委員（三好睦子君） はい。

委員長（安富法明君） はい、わかりました。それではですね、質疑もだいぶ出尽

くしたようでもありますので、次に本件に関する意見を求めます。ご意見はございませんか。南口委員。

委員（南口彰夫君） 先程、これを指定管理者に条例改正するにあたって、いくつかの質問で、今後検討課題だということですので、当然、指定管理を実施するまでには、検討課題が協議をされ結論が出ると思いますので、その後、個別でいいですから、ぜひ報告をしていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

委員長（安富法明君） 今、南口委員の意見ですが、報告を求められておりますが、よろしいですか。（発言する者あり）答えはよろしければ。（発言する者あり）はい、じゃあよろしくお願い申し上げます。意見があるんですか。議案10号に対する意見。賛成討論とか。（発言する者あり）よろしいですか。それではですね、これより議案第10号美祢市道の駅みとうの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。（発言する者あり）はい、三好委員。

委員（三好睦子君） この件については、大変重要な件で、東の玄関で美祢市が活性化しなければいけないので、やはり慎重審議がいらしますので継続審議ではどうでしょうか。

委員長（安富法明君） はい、三好委員から継続の審査の申し出がありました。ほかにご意見ございますか。はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） 美祢市の道の駅、みとうの道の駅の管理運営については、私のほうにも直接的かつ間接的にも多数の意見が寄せられています。これは、当然、公の施設なんです。美祢市の建物なんです。それをあたかも実際に施設の中で携わって事業をされている方々も含めて、不正があるかごとかのような噂までとんでいきますので、これをこの際きちんと条例の改正等に基づいて、正常化していく措置をとられることの執行部の態度は当然だと思います。ですので、速やかな可決を心からお願いをいたしまして意見にかえさせていただきます。以上。

委員長（安富法明君） はい、そのほかに継続審査に対する意見はないようでございますので、三好委員反対ということね。（発言する者あり）それでは、継続審議の意見をほかに少数と思います。ほかにありませんね。それでは、挙手により採決をいたします。本案について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を願います。

ます。（発言する者あり）挙手多数であります。よって本案は原案のとおり可決されました。（発言する者あり）

次に議案第 11 号に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） よろしいですか。本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） はい、それでは、議案第 11 号美祢市美東都市と農村交流の館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを採決いたします。本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。（発言する者あり）三好委員。

委員（三好睦子君） 継続審議で慎重に審議をしていったほうがいいと思います。

委員長（安富法明君） それでは、本案に対して継続審査の意見がございますが、ほかに継続審査の意見がございませんので、挙手により採決をいたしたいと思いません。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） 本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。挙手多数であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に議案第 5 号平成 22 年度美祢市一般会計補正予算（第 5 号）を審査いたします。執行部より本委員会所管事項について説明を求めます。福田総務部次長。

総務部次長（福田和司君） それでは、議案第 5 号平成 22 年度美祢市一般会計補正予算（第 5 号）について詳細説明をさせていただきます。お手元に緑の背表紙の 5 - 1 ページをお開き下さい。それでは、歳出のほうから説明をさせていただきます。5 - 12、13 ページをお開きいただきたいと思ひます。歳出でございますが、2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費でございますが、補正額 9 8 8 万 7 , 0 0 0 円の補正となっております。説明のほうでございますが、0 0 2 番の一般職員人経費でございます。時間外手当として 1 1 3 万 1 , 0 0 0 円を計上いたしております。これにつきましては、国体推進課におきます時間外手当として計上しており、8 月のプレ大会の実施後に伴います本大会に向けたボランティア並びに山口県車連等の外部団体との競技の検証並びに問題点の把握等のための時間外手当でございます。

続きまして、003番臨時職員賃金等でございますが、社会保険料56万5,000円、臨時職員賃金519万8,000円を計上いたしております。これにつきましては、病休、自己都合による退職等によります職員の異動並びに組織再編、災害等の対応におきます職員の代替え等に伴います臨時職員の増に伴い補正を行うものでございます。

委員長（安富法明君） 末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 続きまして、同じページの014でございます。電算管理経費といたしまして、電算システム改修委託料を299万3,000円計上させていただいております。本件に関しましては、国税連携システム申しまして、平成23年1月からの制度改正に伴い、システム構築を必要とするために委託料を計上しておるものでございます。以上です。

委員長（安富法明君） 福田総務部次長。

総務部次長（福田和司君） 続きまして、13目国民体育大会費でございますが、補正額0でございますが、財源更正を行っております。これにつきましては、緊急雇用創出事業補助金を財源充当いたしましたことから、財源更正を行うものでございます。以上でございます。

委員長（安富法明君） 倉重財政課長。

総務部財政課長（倉重郁二君） 続きまして、歳入につきましてご説明を申し上げます。補正予算書の5-8、5-9ページをお開き願いたいと思います。10款地方交付税でございます。今回の補正の財源といたしまして、普通交付税1,330万1,000円を充当するものであります。

委員長（安富法明君） 松野商工労働課長。

総合政策部商工労働課長（松野哲治君） 続きまして、同じページの一番下になります。15款県支出金、2項県補助金、4目労働費県補助金でございます。これは、平成21年度から3ヶ年にわたり、県から交付される臨時雇用創出事業臨時特例基金補助金を、来年開催されます山口国体の準備のため美祢市開催競技推進強化事業としまして、499万3,000円を補正するものでございます。以上でございます。

委員長（安富法明君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） 本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） ないようでございますので、これより議案第5号平成22年度美祢市一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に議案第12号山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更についてを審査いたします。執行部より説明を求めます。福田総務部次長。

総務部次長（福田和司君） それでは、議案第12号についてご説明をさせていただきます。議案書の12-1ページ並びに参考資料の9ページをお開き下さい。議案第12号は、山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更についてでございます。これは、平成23年4月1日より山口県市町総合事務組合で共同処理しております交通災害共済事務につきまして、参考資料の別表の第2の9の項目中、山口市の次に「、光市」を加えるため、地方自治法第290条第1項の規定により、規約の一部を変更することについて、市議会の議決を求めるものでございます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

委員長（安富法明君） 説明が終わりました。それでは、本案に対する質疑は、ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） 次に、本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） よろしいですね、はい。それでは、これより議案第12号山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） 全員異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可

決されました。

次に議案第13号美祢市過疎地域自立促進計画の策定についてを審査いたします。執行部より説明を求めます。奥田企画政策課長。

総合政策部企画政策課長（奥田源良君）では、美祢市過疎地域自立促進計画について説明します。本会議でも市長が提案説明として申し上げましたとおり、平成12年4月施行されました過疎地域自立促進特別措置法が6年間延長されたことに伴いまして、いわゆる過疎債を活用する場合には、引き続き計画を策定する必要があるため、今年度から平成27年度までの計画を策定しようとするものであります。この計画の基本的な考え方は、第一次美祢市総合計画を基本とし、基本理念は総合計画と同じ市民が夢・希望・誇りをもって暮らす交流拠点都市美祢市と定めております。また、交流拠点都市美祢市の創造を目的とするところとして、可能な限り総合計画から文言を引用することによって、総合計画と整合性を保つように策定しております。本計画の計画期間は過疎地域自立促進特別措置法の有効期限に合わせ、平成22年4月1日から平成28年3月31日までとしています。なお、この計画期間内に新たに事業への取り組みが必要となった場合につきましては、本計画の変更することで対応することを考えております。

次に具体的な計画内容ですが、過疎地域自立促進計画の表紙を1枚めくっていただきまして、目次をご覧くださいと、1番に基本的な事項として、美祢市の過疎の状況、人口や産業の推移や行財政を記載しております。2番の産業の振興、3番の交通通信体制の整備、情報化及び地域間交流の促進とずっといきまして、最後の10番がその他地域の自立促進に関する必要な事項ということで記載しております。

この計画を策定するにあたりまして、問題点として目次にもありますように現状と問題点、あるいはその対策、計画というふうに書いてございますが、これにつきましては、過疎法の記載事項によったところでございます。

また、この計画書の中に一覧表として定めております事業につきましては、総合計画に付随する実施計画から過疎地域自立促進計画として取り組む必要があるもの、また、財政支援を受ける必要があるものを記載しておるところでございます。なお、この計画につきましては8月6日に30日間のパブリックコメントを終了しているところですが、市民からの意見等はございませんでした。以上、概略でござ

います。

委員長（安富法明君） 説明が終わりました。それでは、本案に対する質疑は、ございませんか。よろしいですか。はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） まず、基本的なことなんですが、これは、全協でいつやったかな、8月25日じゃったかいね、これを執行部から示されたときにですね、西岡議員の発言でこれを議会が承認をするのならば、その意見を言う場はないんですかという質問があったんですね。この委員会で例えば、何か意見を言ったら修正がきくの、きかないの。その基本的なことをまず教えていただきたいです。

委員長（安富法明君） はい、奥田課長。

総合政策部企画政策課長（奥田源良君） 先程、申しましたように、この計画につきましては、総合計画並びに実施計画から策定しております。実施計画につきましては、すでに6月のほうでご説明したとおりでございますので、今回このような形で提案させていただくところをご理解いただければと思います。

委員長（安富法明君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） あの、理解をせえということは、ものを言うなということ。

委員長（安富法明君） はい、奥田課長。

総合政策部企画政策課長（奥田源良君） いえ、決してそのようなことではございませんけど、総合計画からこの計画は作成しておりますことから、先程も申しましたけど、総合計画から引用してますことからご理解がいただけると思っておるところでございます。

委員長（安富法明君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 私は、基本的なことということで、質問させていただいたのは、総合計画はあくまでも基本計画であり、それから過疎地域自立促進計画というのは、それに基づいた実施計画と私は位置づけておるんですが、間違いなんですか。

委員長（安富法明君） 奥田課長。

総合政策部企画政策課長（奥田源良君） いえ、おっしゃることは、間違いではございません。この過疎計画に記載しております個別の事業につきましても、実施計画から抜き出して、過疎の自立促進に必要なものを記載しております。以上でございます。

委員長（安富法明君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） もう一回、明解なお答えをお願いしたいと思います。各署にいろんな質問をしたいこともありますし、意見もあるんですが、それを申し上げたからってって、これが変更できるのか、できないのか。ただ理解しろとこういうことなんでしょうか。

委員長（安富法明君） 奥田課長。

総合政策部企画政策課長（奥田源良君） この計画につきましては、今、県とも事務レベルで協議を終了しておるところでございます。変更が必要な場合には、この計画を新たに変更することで対応を考えております。以上でございます。

委員長（安富法明君） 竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） どうも噛み合わん。じゃあ退席させていただきます。（発言する者あり）

委員長（安富法明君） 暫時休憩をいたします。

午後2時25分休憩

午後2時45分再開

委員長（安富法明君） 再開をいたします。休憩前に竹岡委員の質疑がございました。質疑に対する答弁を執行部に求めます。田辺部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 先程の竹岡委員のご質問に対しまして、説明が大変、十分でなかったということで。今後、このような市の基本的政策にかかわるような計画の策定につきましては、事前に議会のご意見を十分にお聞きした上で策定してまいりたいと思います。なお、今回の過疎地域自立促進計画については、この形で議案として提出しております。大変申し訳ございませんが、これで審議していただいて、今後、変更する箇所、追加する箇所等がございましたら、その時に議決をいただくようにいたします。何とぞご議決いただきますようによろしくお願いいたします。以上です。

委員長（安富法明君） よろしいですか。はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） すいません。私の発言でちょっと時間をとりまして大変申し訳ありませんが、私はやっぱり県との調整は、行政サイドの仕事であって、やはり議会に対しても事前にこうした説明を受け、多少なりとも我々地域住民の代表の意

見も少しは取り入れてもらえるような仕組みを作っていただきたいという気持ちで申し上げました。部長のほうからそのことは今後、取り入れていくというご回答です。これでこれ以上申し上げません。委員長、質問は入ってもいいんですかいね。

委員長（安富法明君） 今のところ質疑のつもりですが。

委員（竹岡昌治君） そうですか。じゃあちょっと、そういたしますと、今後については、また、1年後にローリングされるだろうと思いますから、若干質問させていただきますが、確かにどう申し上げたらいいですかね、20年間この間に美祢市の人口が3,500人減って、しかも就業人口が3,000人減っているんです。というような状態の中で、この過疎計画どうしていくのか。しかもその中で一次産業の衰退は、この表に出ておりますとおりであります。逆に一次産業が減ったから三次産業の就業率が上がったのか。その三次産業の就業率が上がったから一次産業が低くなったのか。その辺をどういうふうに分をされておられるのか、お聞きを一つしたいと。

それから、もう一つは就労の機会。いわゆる今回、菅総理も一に雇用、二に雇用、三に雇用って言われるんじゃないけど、雇用、雇用ばかり言われて、具体的なことは何もありません。ここでも示されているのは、そうした新しい雇用の場所、これを確保したいと。そん中で18ページの（ア）のところを見ていただきたいと思います。人材育成事業の充実により、企業が求める人材育成・確保を図るとともに、各種雇用相談の受け皿強化を図りますと。ここで一番問題なのは、シルバー人材センターを活用し、高齢者の就業機会の確保や職業紹介、職業訓練などに取り組みますと。これが具体的な実施計画なんです。私は、人材シルバーセンターを別に敵視しているわけではないんです。シルバー人材センターは、本来、こうした雇用の場とか、それから職業訓練の場では私はないと思うんです。いわゆる生き甲斐対策なんです。生き甲斐対策がいつの間にか、こうした雇用のほうに向いていっていると。市もこういうお考えならば、全く国の考え方とは、ずれが出てくるんじゃないかという。よく県と協議されたときに県も何も言わなかったなあと思うんですよね。これについても、どうお考えなのか。こうしたものがシルバー人材センターを特記してあるわけですね。この辺が一つ。

観光振興についても体験型、着地型とは書いてあります。しかしながらこれを具体的にどう展開していくかっていうのはありませんし、22年から27年度の事業

内容の中にも何ら記述されておりません。体験型施設事業、いわゆるハード的な整備は書いてありますが、そうしたソフト的なものは何ら記述されていない。この辺も先程も病院の決算審査の時も申し上げましたが、やはり、人を育てる、雇用を拡大する。企業を育てる。この民間をいかに使うかっていうのは大事なことだろうと思うんですね。続けて全部言っていていいですか。（「はい、どうぞ」という者あり）

もう一つ、21ページは、公共交通の充実。今、JR美祢線を含めて、美祢線も今や廃線になるのかどうかっていう危機をなっております。しかしながら、ここに新たな交通システムの可能性について検討すると、こう書いてあるんです。私も大いに賛成なんです。厚狭の新幹線駅の時には、周辺の自治体が相当のお金を集めて作ったのも事実ですが、同じことをJRが考えているならば、例えばあの復旧工事の費用負担。それから年々のいわゆる運営の経費負担。そういうものがもし、強いられるならば、私は新しい交通システムを模索していく必要もあるじゃあないかというのは同感です。これもどの程度お考えなのかをお聞きしたいと思います。

それから、もう一点は、ずっと飛びまして、47ページに以前は、おそらく限界集落という言葉を使っていたと思うんですが、小規模高齢化集落というふうに表現されておりまして、19戸以下で高齢化率65歳以上の方が50%以上の集落というのを位置づけておられますが、美祢市内に441の行政区の中で1割に近いそうした限界集落があると、こういうものに対してどのようにやっていくのかという事業の内容も全く見えておりません。内容としては、ふるさと創造未来交付金事業。それから地区集会所建設補助事業。この二つしか載っておりません。ということは、この二つしか取り組まないよということだろうと思うんですね。この辺もどういうお考えなのか。

もう一つは、これは私の思い違いだったら勘弁していただきたいんですが、従来の過疎地域自立促進計画には、財政的なことも記述されていたと思うんですが、今回は何ら数字が入っておりません。その辺も併せてご回答をいただきたいと思えます。以上です。

委員長（安富法明君） はい、奥田企画政策課長。

総合政策部企画政策課長（奥田源良君） 今、只今の竹岡委員さんのご質問にお答えをいたします。産業別人口の内訳ということでございますが、第一次産業につきましては、これは、減少しておると思えます。これは事実でございますが、これに

よって産業が、第三次産業のほうが増加したとは直接的には思っておりません。

二点目の雇用の創出ですか、シルバー人材センターの関係でございますけど、これにつきましては、一例として記載したところでございますが、雇用の促進につきましては、企業誘致等も十分考えておるところでございます。

観光の振興、着地型観光につきましては、具体的な事業名としては記載しておりませんが、観光振興体制強化事業ということで観光協会の補助と言いますか、支援ということを考えております。

小規模集落につきましては、空き家対策とか、その辺のことも併せて考えておるところでございますけど、空き家情報バンクと言いますかその辺を考えております。最後の資料につきましては、今、現在とりまとめ中でございますので、今しばらく時間をいただければと思います。以上でございます。

委員長（安富法明君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） あの、一気に申し上げたんでかなり抜けたんですが、とりあえず今の18ページのいわゆる就労機会、場所の確保。いやあ企業誘致もやるんですよ。こういうふうなご答弁だったんですけど。私がお尋ねしたのは、シルバー人材センターは、本来生き甲斐対策で国が始めたと思います。その国がなぜあれだけの補助金を出し、各自治体も出したかということ、出来るだけ自立を目指して運営が出来るようにということで補助してきたと。ところがそうした永年のいわゆる自治体の補助が逆には財源の一つのシルバーの大きなウエイトを占めるようになって、それを求めるようになったと。私は、シルバーはやっぱし生き甲斐対策に戻るべきではなかろうかという強いあれを持ってるわけですね。そん中で行政、美祿市、特に行政じゃあなくて、美祿市、この過疎振興計画にシルバー人材センターをこうした就業機会の確保や職業紹介、あるいは職業訓練に取り組むと、こう書いてあるんです。あまりにも国が考えていることとは違うんですよ。にもかかわらず、県と協議した結果がこれだとおっしゃったんで、かわったんじゃろうかと。考え方が国や県の。私のほうが間違っているんなら訂正をいたします。もう一回そこを説明願いたいと思います。

委員長（安富法明君） はい、松野商工労働課長。

総合政策部商工労働課長（松野哲治君） 今、シルバー人材センターのことでご質問でございますけれども、基本的に委員おっしゃったとおりシルバー人材センター

の本来の目的は、高齢者の生き甲斐対策で間違いございません。ただ、その会員の皆様方は、生き甲斐対策ではありますけども、賃金が生活給になっている可能性も多少ございます。ここで捉え方なんですけども、就業機会の確保というのが会員の就業機会の確保であって、若者等々の就業機会の確保ではちょっと捉え方が違うんじゃないかと思っております。

委員長（安富法明君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） もうちょっと掘り下げて議論したいと思うんですね。今、おっしゃったように、シルバー人材センターは、生き甲斐対策が本来の趣旨だということは、共通理解できたと思うんです。私が申し上げたいのは、何でここで若年者労働をどうするかということが記述されていないんですね。今こちらの言い方、生活がかかっているからって、だいたいねシルバーの方達は、私も含めてもう年金生活をしていると思います。若年者は、今は仕事がないんです。その人達が仕事があれば結婚もできる、子供も生むこともできる。しかしながら、親のすねかじりと言ったら大変失礼ですが、そういう状況の中で、なぜこうした趣旨に反した、いわゆる団体を取り上げながら、若年者の対策はなぜ講じないんだろうかということなんです。（発言する者あり）

委員長（安富法明君） はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） ちょっと、認識を聞くんじゃないけど、その就労というのは、労働に値するそいね。就労の機会を与えるっていう、その就労って言うのは俗に言う就職いね。そうすると雇用関係が発生するということになるんじゃないけど。雇用関係が発生することになれば、当然、シルバーがやっている事業そのものは、シルバーの団体とシルバーで登録して就労するということになれば、労働基準法の適用事業所であり、労働基準法の適用範囲内の業務を行うという解釈になるということなんじゃないか。その生き甲斐対策事業の枠が当然議論する必要があるんじゃないけど、生き甲斐対策事業でその解釈でやりよるとちょっと進まないので。就労、雇用の確保ということになれば、当然労働基準法の法律の枠を適用するし、その法律の枠の中できちんと対処しなければならぬ事業所ということに繋がるんだろうかどうかだけは、ちょっと検討して答えてもらえんじゃないだろうか。

委員長（安富法明君） まず、最初の竹岡委員さんの要は、この記述のですね就労機会、場所の確保っていうことについて、おそらく何で高齢者に偏った記述がして

あって、若者に対する記述がないがということについて、最初ご回答いただきたいと思うんですよ。この中、出てこんのかね、どっこも。（発言する者あり）はい、奥田課長。

総合政策部企画政策課長（奥田源良君） 今、竹岡委員さんがおっしゃいました就労機会、場所の確保というところでございますけど、人材育成の充実により企業が求める云々というふうには、くだりがございますけど、この中に若者の部分も入っておるという認識でございます。また、高齢者の方を支援するというところでシルバー人材センターも記載したところがございます。以上でございます。

委員長（安富法明君） どうでしょうか。一つずつ。（発言する者あり）竹岡委員まだ回答いきますよね。（発言する者あり）とりあえず一件ずつ。竹岡委員の今の質疑に対する答弁を再度求めます。（発言する者あり）ちょっと休憩しましょうか。暫時休憩します。

午後 3 時 0 5 分休憩

午後 3 時 2 0 分再開

委員長（安富法明君） 再開をいたします。休憩前の竹岡委員の質疑に対する執行部の答弁を求めます。田辺部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 過疎地域自立促進計画（案）の 18 ページのオ市内雇用の拡大のところの（ア）の就労機会・場所の確保、ここの記載に何故若年層がないかというご質問だったと思います。この計画書の実は 12 ページから産業の振興という項になるんですが、その中でまず（1）現状と問題点というところの記載があります。その中で 14 ページのオの市内雇用の拡大というところで一行目ですが景気が低迷する影響があり、市内における就労場所が少なく、若年層流出の要因となっている状況にあるということで、ここで若年層の雇用内からの流出しているという現状の認識をしております、それに対して 15 ページから現状と問題に対する対策という記載になるんですが、18 ページの先程のオ市内雇用の拡大の（ア）の中には若年層という記述はありませんが、この 2 行人材育成事業の充実により、企業が求める人材育成・確保を図るとともに、各種雇用相談の受け皿強化を図りますというこの中には若年層も含んでおるという認識で、この案を作っております。

委員長（安富法明君） 南口委員。

委員（南口彰夫君） 先程の質問もう少し詳しくすると、少なくとも美祿のシルバー人材センターということで前提でお聞きするんですが、私勘違いしちよって生き甲斐対策と言うことは少なくとも年金受給者が年金の強いて言えば少なくなっていくよる時代だったので、それを補てんする意味も含めて無料のボランティアではなかなか生きがいにはならないので、有料ボランティア的なものとしてこの平成元年に美祿市では準備室が設置をされて、現在のシルバーになってきてるんですね。ところが当時は定款で概ね60歳以上のものが会員としということで書かれていたんですが、先程確認したら今の規約では概ね56歳と言うことになっているそうです。そうすると先程竹岡委員が生き甲斐対策でと言うことで本来国が作ったと、しかしその趣旨は平成元年の美祿市で設立総会も含めて確認されていたんですが、その後経済事情や雇用の関係でやっぱりシルバーが変わってきているということが、少なくとも概ね56歳と少なくとも概ね56歳と言えば私よりもっと若い方々も対象になると言うことになれば、私たちの年金受給は65歳になっていますので、10年間は年金の対象にならない。そうすると実働して生活給をある程度稼がなくてはならない世代が、シルバーの対象になっていると言うことだろうと思うんですね。そこで少なくとも生きがい対策事業から外れて実働をしなければならない、生活給を稼がなければならない言うことになれば、なおかつシルバーという体質の中できちんとした就労の機会、ここで少なくとも就業の機会の確保や職業紹介、職業訓練などにシルバー人材センターを活用してと言うことになれば、56歳と言えば働き盛りということにつながりますので、当然そうするとその事業所は労働基準法労働者の最低の賃金、労働条件を保証する旨の対象団体になってくるのではないかと思うんです。今後そうした事も含めて指導対応していくことが必要になってくるのではないかと思います。担当課のほうでは、執行部では、どの程度現状を把握し対応をされようとしているのか、その点をお尋ねをしたいと思います。

委員長（安富法明君） 松野商工労働課長。

総合政策部商工労働課長（松野哲治君） 南口委員のご質問にお答えいたします。シルバー人材センターにつきましては、基本的に概ね56歳以上の方が会員として入られております。配分金として会員が受け取りますので、労働基準法並びに雇用保険は適用外になります。今現在今年の7月現在で会員が470名ほどおられま

す。先程言いましたように生き甲斐対策で基本的に発足をしております。生活給になりつつあると言うご指摘でございますけども、今の状況からして全てが生活給であろうかというのはこちらで調べておりませんので、その辺については具体的なことはちょっと解りかねます。

委員長（安富法明君） いいですか。南口委員。

委員（南口彰夫君） 把握しているかというのは次の指導上の問題であって、少なくとも市長があなたというわけにはいかんから他の方々の名前を挙げるとあれなんですけど、60歳未満の市長や私が例えば明日失業したとするならばシルバーで登録をしたとしても生き甲斐対策で生き甲斐で何かのお仕事をしたいと言うことにはならないと思いますよ。私まだ若干ですけど家のローンも残ってますし、子どもの大学卒業してもう東京で何しよるやら生きちょるやら死んじよるやら解らんでも教育ローンの支払いが残っちょるんです。そうすると少なくともある程度の生活を営み、ある程度の子どもを育てて残りの借金を払いながら生活をしていかなければならない必要とする賃金は当然求めるだろうと思うんですね。56歳以上でしかも54、5歳未満であれば年金の対象にならないということになれば、議員年金も来年の6月でいきずまってパーになりそうな。そうするとひたすら20年間テレビカメラに向かって今さら泣き言を市民に言うてもはじまらんのですが、議員年金もなくなるそれから厚生年金は毎年毎年下げられてしかも年齢はどんどん延びる。貰えるやら貰えんやらわからないとその上働くために一生懸命ということになれば、少なくともシルバーであろうがどこであろうが登録をして仕事を貰うということになれば、労働基準法でいう最低賃金はまずは保証されなければならないのではないかと思います。その常識的なところの考え方とご意見をお尋ねをしている。労働基準法を下回り更に最低賃金を下回って働くという性格の対象とは違って来るんじゃないかと思いますが、如何なものでしょうか。

委員長（安富法明君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 松野課長と南口委員が議論を交わしておるとまた長くなりますので、私がちょっと的がずれちょるかもしれんけどお答えさせて貰います。確かにですねシルバー人材センター高齢者の方の生き甲斐対策ということで始まった制度です。しかしながらですね各自治体の行政ではどこが持っているかといいますと、うちでも商工労働課が持っております。商工労働課です。だからそういうふうな雇

用の場を創出してると言う側面も非常に強いということですね。なおかつ今先程竹岡委員がおっしゃったかいね菅総理が雇用・雇用・雇用と叫んでおられます。現下の状況は確かに雇用が若者を中心にですね不足をしておると。雇ってもらえる場が。解りますけれども非情に長期的考えると我々日本国というのは高齢化がどんどん進んで参ります。若年層が下がってきて俗に言う労働人口というのが下がってきます。どうしてもですね将来的には外国から人材入れてきて働いて貰わんとしょうがないと、もしくはある一定の高い年齢の方が働いて貰わないとこの世は保てないというのは、もう既に国立人口問題研究所の統計上の今のビジョンから解っております。そうすると今のシルバー人材センターが持つ役割というのはですね、今後更に大きくなってくると思います。そうした中で例えば今の雇用保険とかそういう絡みもあります。現状ではそういうこと考えずに発足しておりましたから、もっと若年層が多くて生きがい対策だけに特化したシルバー人材センターとして発足をしましたけれども、これから先を考えると時にシルバー人材センターが持つ役割と言う部分をその後大きくなってくると。そういうことがあるからこそ56歳以上というのは美祢市のシルバー人材センターも取り入れておるんだらうと思います。ですからそういうふうな現状と将来的なものを考えますと、我々行政サイドがですねどういうふうな形でシルバー人材センターにこれから体質的に変わって欲しいと言うこともあろうかと思えます。その辺はよくですね担当部署のほうに勉強させまして、ある一定のことについてこうしたほうが良いと言うことがあればですね、またシルバー人材センターのほうに働きかけるなり、指導申し上げるとか言うことで対応させていただきたいと思えます。以上です。

委員長（安富法明君） はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） 大変良くわかりました。私シルバー人材センターの役割を生き甲斐対策事業から始まったと、但し56歳から加入と言うことで規約が変わっていると言うことであれば当然シルバーのその性格が大きく変わってきたと、言うことになればそれに合わせた行政の付き合い方も必要なんではないかと、そのために基本的に一番大事なのは働く人達を最低限保証するのは労働基準法という法律と、最低賃金法なんです。これを適用していくということを少なくとも行政の側は否定はできないんじゃないかと。今実態がどうなってるか別にして、少なくとも今後シルバーとお付き合いをしながらきちんと対応するんであれば、労働基準法、最低賃

金法を否定をした関わり合い方はできないのではないかということも含めて、当然今後各課を含めてその辺の対応を検討させていくという解釈でよろしいでしょうか。それを確認した上でですね、おそらくそこがシルバーということで高齢者、中高年齢者の雇用対策に重視を置くということになればヨーロッパ型になってくるだろうと思うんですね。ヨーロッパ型というのは何かと言えば俗に言う熟年、実働、生活費を必要とする世代の就労の機会を優先するというのを国策でだいたい持つてるんですね。ところがその反動で何が出てきたかというたら、俗に言う若年層の就労の機会が非常に限定されて、次の労働力の世代交代がうまくいかないということにつながってくるんですね。特にそれが都市部はまた別なんですね、東京にはよく前々市長が口癖のように言いよったのは東京都には子どももお金もセットで送り込みよると。だから常に若い労働力をきちんと確保できるし、それにきちんと生活のための費用まで親が地方から送りよると。それで成り立って好き放題なことができる東京都と逆にこの美祢市は丁度前々市長がその頃言いよった時に我が家も毎月15万円ずつ2箇所定期的に送りよった都会にですね。その後当然居心地のよいところでいざとなれば食べるに困らんわけですから、困ったときだけ田舎にたまに帰ってくる。そうした中で地域を守り、特に6月議会でも一般質問で取り上げたように中学校卒業するときに地元で働きながら勉強したいと言っても少なくともお隣の市に出ていかなければ学校もそれからアルバイト先もないと。こういう状況の中で例えば中卒であろうが、高卒であろうが、就労の機会がより一層狭められて、そして若い人達はますます外に出て行かざるを得ない状況に拍車がかかってくるという心配がまた次に生まれるんじゃないかと思いますが、その点は如何ですか。

委員長（安富法明君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 南口委員の私生活に基づく実感のあるご質問だったですけど、良くわかります。私も本会議で申し上げたように、東京の今時点では一人勝ちということで、この地方がですね一生懸命子どもを育てている。お金を使って。例えば学校に都市部に行けばそこに送金をして、そしてそこで就職をして貰って、税金は都会で払って、働いてる会社の法人市民税は東京なり大阪で払って、地方は何をしてるかということ一生懸命人材を育てて送り出して、そして空洞化が進んでおると。非常にある意味悲惨な状況、このサイクルをどうにか、本来、日本が持つてる本当の姿に戻さないとおそらく日本の未来はないだろうと言うふうに私は思ってる

んですが、だからこそ今元気な美祢市にしたいというふうに今頑張っております。市民からと議会のご理解とですね。今南口委員がおっしゃった若年層の方の雇用の場ですよね。確かに本当に必要だろうと思ってます。その仕組みを美祢市としてもですねどうにか作って行きたいと言うふうに思ってます。それが私の大きな命題でもあろうかと思ってます。ご高齢の方が安心して暮らせる社会でもあるし、また同時に若者の方がここに住んでいただいて働ける場も作っていく、両方がやっぱり必要ですので、その大きな思いを持って今仕事をさせていただいておるということでご理解いただきたいと思います。

委員長（安富法明君） よろしいですね。質疑が終わりました。本案に対するご意見はございませんか。竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） まだたくさん質問したいことがあったんですが、意見としてとどめたいと思うんですね。一つはどういったらいいですか、地場産業の振興という中で地域特産品のPRと流通を進め云々と書いてあるのが、12ページに現状と問題点で書かれてるんですよ。市長がよく言ってる観光立市でですね、観光関連でのそうしたものも開発したいというお考えで、今年新しい事業としてアンテナショップでテストしたいところおっしゃって、この計画書を見せていただいたらその事業主体は美祢市だと、私は確か当初予算の時は観光協会と言う話しをお聞きしたんですが、あそこに委託するんじゃなくて市が直接やられるのかなとこの辺はまだ解りません。ただですね、私がちょっと申し上げたいのは今観光地における物販の構成比これ調査したことあるかないか解りませんが、私は是非ですねこれは市がやるか観光協会がやるか商工会とおしてやるか店名はいいんですが、少なくともそうしたその物販の構成比を把握してからでないといけないんじゃないかと。それから先程も答弁の中に観光協会の話が出ました。観光協会現状としては今一人なんですよ。時々電話かけたら出られないと思います。それは何故かというたら担当がちょっとどっかに何かお願いに行ったらその間留守だと言う状況が今続いております。ここに観光協会の理事もいらっしゃるんですが、そうした事務局の体制の中で何が申し上げたいかという、やっぱり政治はですね菅さんが大変なことを言っておられますけど、菅さん出して悪いけど円高の株安になってもそのまま置いとくというんでは何も手を打ってないと。観光協会も一人の体制でですねじゃ何をしても何もできない状況の中で、やっぱり政治というのは即対応していくということが

一番大事だと思っんですね。ですから単に答弁で観光協会にお願いをすると言うん
じゃなくて、そうしたもので目配りをされて、是非ですね所期の目的を達成して
頂きたいなと。それに対して我々も最大限協力をしていかなくちゃいけないとこの
ように思っております。きょうはいろんなちょっときついことを申し上げましたけ
ど、まだまだもっと議論がしたかったんですね。そしてお互いに理解を深めながら
進めて行きたいとこのように思っております。一応意見として申し上げておきたい
と思います。是非ですねそうした売り上げ構成比等も調査していただいて、市長が
言われる観光立市これに対して是非向かって行って頂きたいし、それから先程出ま
した道の駅の指定管理者制度これも高規格道路が開通しますと、本当に東の玄関で
あって美祢市の情報発信する大事な場所でありますので、その辺も含めて是非で
すねこういう調査もしていただきたいという意見で終わりたいと思います。以上で
す。

委員長（安富法明君） その他ご意見よろしいですか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） 意見もないようです。それではこれより議案第13号美祢
市過疎地域自立促進計画の策定についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決
されました。

以上で本委員会に付託されました議案8件につきまして、審査を全て終了いたし
ました。慎重な審査を頂きまして誠にありがとうございました。その他、委員の皆
様から何かございましたら。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） それでは、ないようでございますので、これにて本委員会
を閉会いたします。ご協力にありがとうございました。お疲れ様でございました。

午後3時43分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成22年9月7日

総務企業委員長

安富法明